

## 3. 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	-	-	-	-	-

- 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものを含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

- 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・令和3年度決算数値に基づく将来負担比率の場合（小数点以下第2位切捨て）

		将来負担額(A)	-	充当可能財源等(B)	=	実質的な将来負債額(分子)	(単位:千円、%)
令和3年度 将来負担比率	=	3,222,054		7,003,184	=	▲ 3,781,130	-
		1,652,923	-	204,747	=	1,448,176	
		標準財政規模(C)		算入公債費等の額(D)		比較する財政の規模(分母)	

\* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

- 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能となります。
- 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものを含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について〔計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」〕

○ 将来負担額(A)の内訳

(単位:千円、%)

	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
①地方債の現在高	2,311,788	2,458,579	6.3	2,770,509	12.7	2,911,700	5.1	2,818,264	▲ 3.2
②債務負担行為	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入見込額	1,039	0	皆減	0		0		31,125	皆増
④組合負担等見込額	40,138	38,083	▲ 5.1	47,755	25.4	58,593	22.7	52,766	▲ 9.9
⑤退職手当負担見込額	361,224	338,265	▲ 6.4	209,527	▲ 38.1	228,665	9.1	319,899	39.9
⑥負担見込額[地方道路公社]	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額[土地開発公社]	8,437	11,115	31.7	9,017	▲ 18.9	0	皆減	0	
⑧負担見込額[第三セクター等]	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額[地方独法]	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
<b>将来負担額(A)</b>	<b>2,722,626</b>	<b>2,846,042</b>	<b>4.5</b>	<b>3,036,808</b>	<b>6.7</b>	<b>3,198,958</b>	<b>5.3</b>	<b>3,222,054</b>	<b>0.7</b>

○ 充当可能財源等(B)

(単位:千円、%)

	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
充当可能基金	4,086,038	4,350,933	6.5	4,478,200	2.9	4,423,837	▲ 1.2	4,668,839	5.5
特定歳入[都市計画税以外]	1,138,549	986,328	▲ 13.4	876,300	▲ 11.2	571,375	▲ 34.8	463,329	▲ 18.9
特定歳入[都市計画税]	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	1,902,059	1,817,456	▲ 4.4	1,756,218	▲ 3.4	1,700,399	▲ 3.2	1,871,016	10.0
<b>充当可能財源等(B)</b>	<b>7,126,646</b>	<b>7,154,717</b>	<b>0.4</b>	<b>7,110,718</b>	<b>▲ 0.6</b>	<b>6,695,611</b>	<b>▲ 5.8</b>	<b>7,003,184</b>	<b>4.6</b>

○ 実質的な将来負債額(分子)

(単位:千円、%)

(A)-(B)[算定の分子]	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
<b>実質的な将来負債額</b>	<b>▲ 4,404,020</b>	<b>▲ 4,308,675</b>		<b>▲ 4,073,910</b>		<b>▲ 3,496,654</b>		<b>▲ 3,781,130</b>	

## 3. 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」〕

○標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

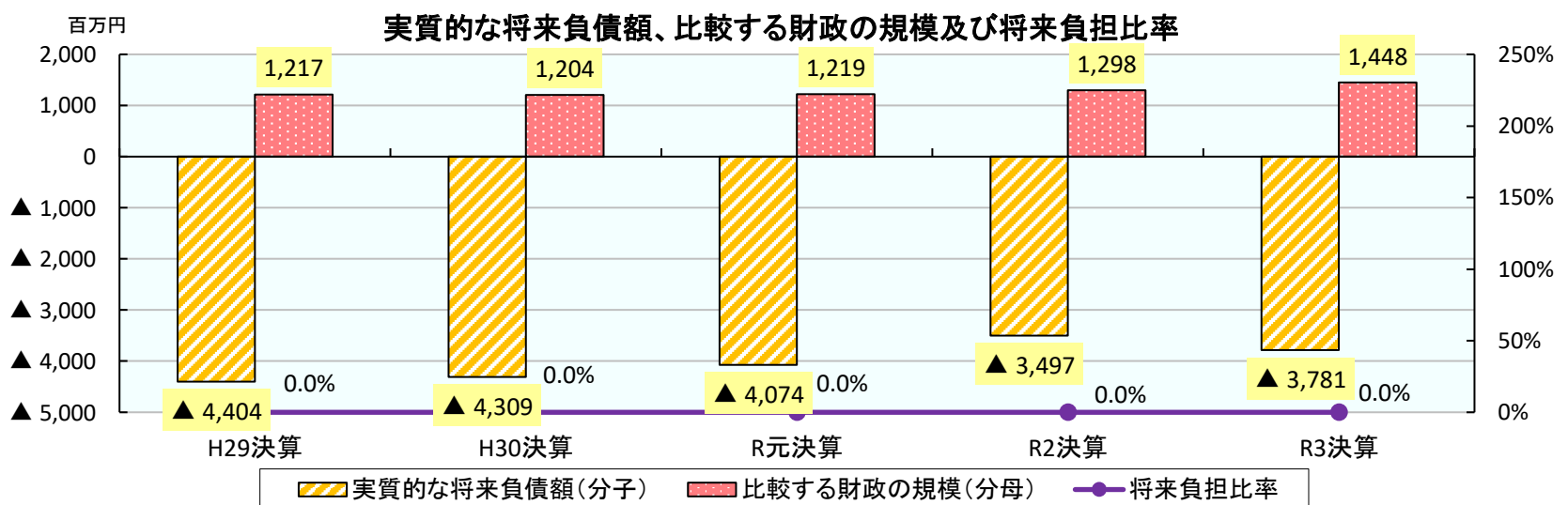
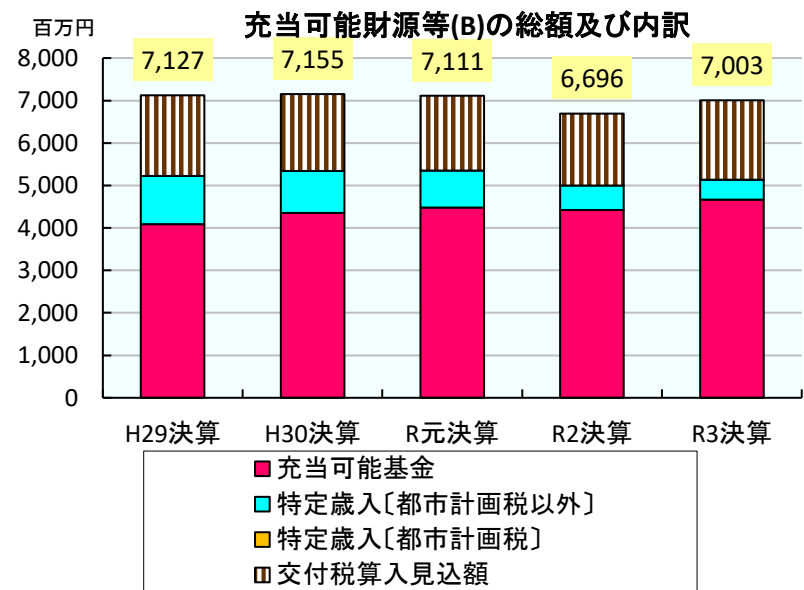
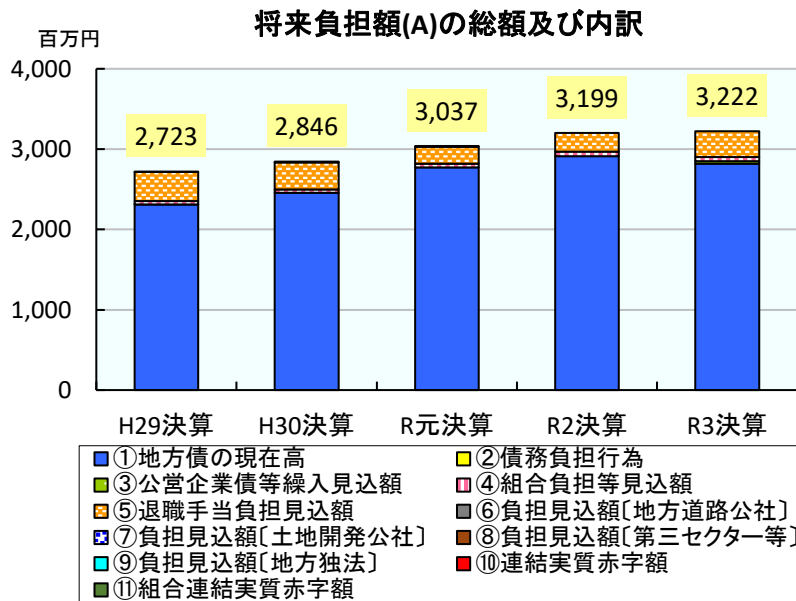
	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
標準財政規模(C)	1,412,096	1,403,157	▲ 0.6	1,422,211	1.4	1,507,665	6.0	1,652,923	9.6
算入公債費等の額(D)	194,940	198,819	2.0	203,571	2.4	209,775	3.0	204,747	▲ 2.4

◎比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
比較する財政の規模	1,217,156	1,204,338	▲ 1.1	1,218,640	1.2	1,297,890	6.5	1,448,176	11.6

○経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく支出予定額（地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの）
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計（公営企業会計等）の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額（全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額）のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額〔地方道路公社〕、⑦負担見込額〔土地開発公社〕、⑧負担見込額〔第三セクター等〕、⑨負担見込額〔地方独法〕：
  - ・地方公共団体が設立した一定の法人（設立法人）の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
  - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
  - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

## 3. 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	-	-	-	-	-

- 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものを含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

- 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・令和3年度決算数値に基づく将来負担比率の場合（小数点以下第2位切捨て）

		将来負担額(A)	-	充当可能財源等(B)	=	実質的な将来負債額(分子)	(単位:千円、%)
令和3年度 将来負担比率	=	14,608,894	-	18,690,726	=	▲ 4,081,832	-
		4,293,703	-	856,901	=	3,436,802	
		標準財政規模(C)		算入公債費等の額(D)		比較する財政の規模(分母)	

\* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

- 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能となります。
- 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものを含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○実質的な将来負債額(分子)の内訳について〔計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」〕

○ 将来負担額(A)の内訳

(単位:千円、%)

	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
①地方債の現在高	12,585,478	13,372,579	6.3	13,201,268	▲ 1.3	13,296,666	0.7	12,539,636	▲ 5.7
②債務負担行為	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入見込額	930,490	778,124	▲ 16.4	611,606	▲ 21.4	520,673	▲ 14.9	418,515	▲ 19.6
④組合負担等見込額	349,986	328,108	▲ 6.3	283,820	▲ 13.5	257,416	▲ 9.3	232,916	▲ 9.5
⑤退職手当負担見込額	729,763	687,569	▲ 5.8	735,047	6.9	698,883	▲ 4.9	776,404	11.1
⑥負担見込額[地方道路公社]	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額[土地開発公社]	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額[第三セクター等]	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額[地方独法]	501,627	753,931	50.3	839,378	11.3	819,031	▲ 2.4	641,423	▲ 21.7
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
<b>将来負担額(A)</b>	<b>15,097,344</b>	<b>15,920,311</b>	<b>5.5</b>	<b>15,671,119</b>	<b>▲ 1.6</b>	<b>15,592,669</b>	<b>▲ 0.5</b>	<b>14,608,894</b>	<b>▲ 6.3</b>

○ 充当可能財源等(B)

(単位:千円、%)

	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
充当可能基金	4,123,465	4,157,867	0.8	4,181,991	0.6	3,881,977	▲ 7.2	4,830,118	24.4
特定歳入[都市計画税以外]	5,889,921	6,128,092	4.0	5,788,770	▲ 5.5	5,433,910	▲ 6.1	4,990,004	▲ 8.2
特定歳入[都市計画税]	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	8,848,509	9,094,850	2.8	9,168,394	0.8	9,110,544	▲ 0.6	8,870,604	▲ 2.6
<b>充当可能財源等(B)</b>	<b>18,861,895</b>	<b>19,380,809</b>	<b>2.8</b>	<b>19,139,155</b>	<b>▲ 1.2</b>	<b>18,426,431</b>	<b>▲ 3.7</b>	<b>18,690,726</b>	<b>1.4</b>

○ 実質的な将来負債額(分子)

(単位:千円、%)

(A)-(B)[算定の分子]	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
<b>実質的な将来負債額</b>	<b>▲ 3,764,551</b>	<b>▲ 3,460,498</b>		<b>▲ 3,468,036</b>		<b>▲ 2,833,762</b>		<b>▲ 4,081,832</b>	



### 3. 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」〕

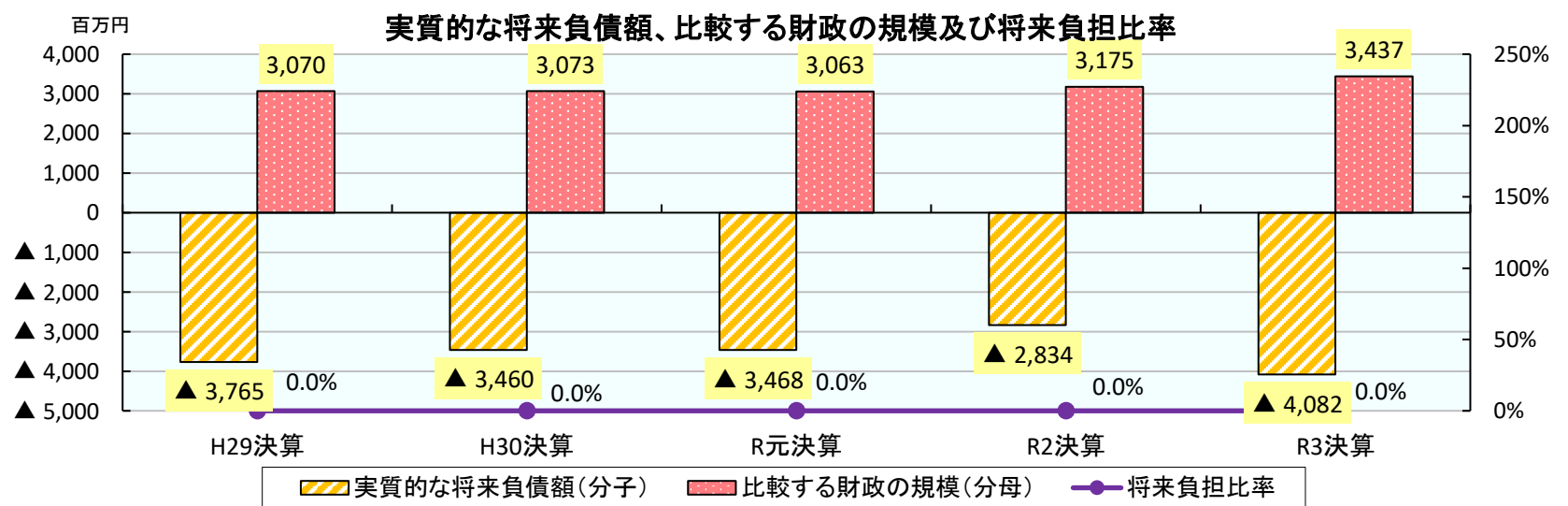
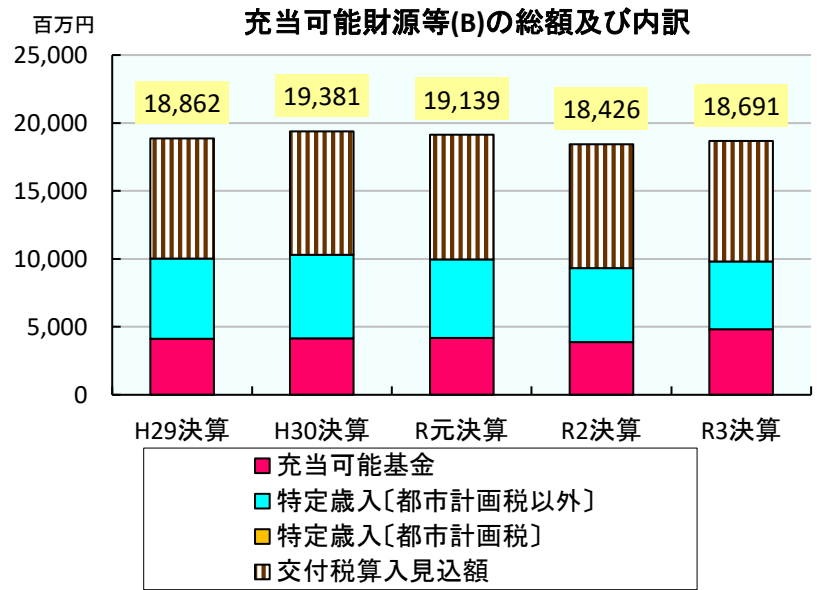
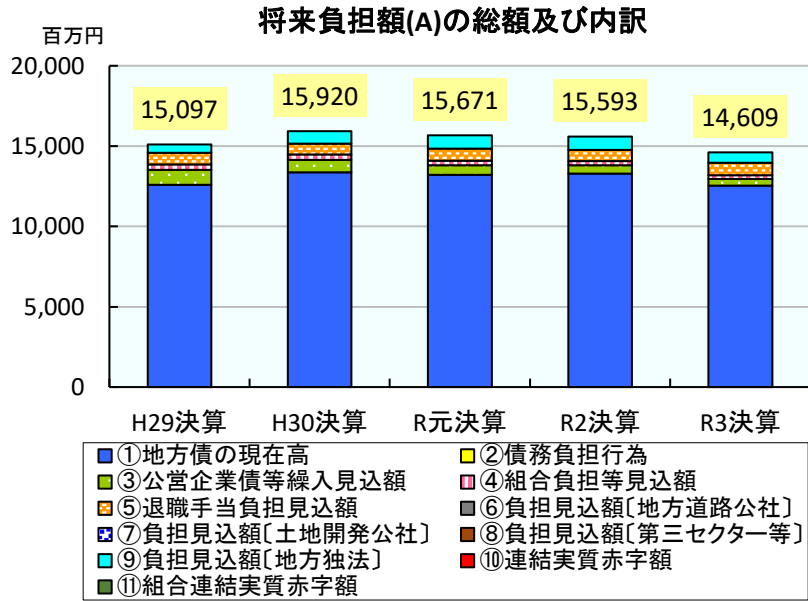
○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D) (単位:千円、%)

	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
標準財政規模(C)	3,673,989	3,694,040	0.5	3,832,302	3.7	4,030,672	5.2	4,293,703	6.5
算入公債費等の額(D)	603,594	620,754	2.8	769,694	24.0	855,606	11.2	856,901	0.2

◎ 比較する財政の規模(分母) (単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
比較する財政の規模	3,070,395	3,073,286	0.1	3,062,608	▲ 0.3	3,175,066	3.7	3,436,802	8.2

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく支出予定額（地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの）
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計（公営企業会計等）の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額（全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額）のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額〔地方道路公社〕、⑦負担見込額〔土地開発公社〕、⑧負担見込額〔第三セクター等〕、⑨負担見込額〔地方独法〕：
  - ・地方公共団体が設立した一定の法人（設立法人）の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
  - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
  - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

## 3. 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	-	-	-	-	-

- 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものを含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

- 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・令和3年度決算数値に基づく将来負担比率の場合（小数点以下第2位切捨て）

令和3年度 将来負担比率	=	将来負担額(A)	-	充当可能財源等(B)	=	実質的な将来負債額(分子)	=	-
		7,383,598		10,286,995		▲ 2,903,397		
		標準財政規模(C)	-	算入公債費等の額(D)		比較する財政の規模(分母)		
		2,970,947		301,775		2,669,172		

\* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

- 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能となります。
- 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものを含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について〔計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」〕

○ 将来負担額(A)の内訳

(単位:千円、%)

	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
①地方債の現在高	4,609,551	4,751,064	3.1	4,897,541	3.1	5,106,130	4.3	6,219,596	21.8
②債務負担行為	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入見込額	12,780	9,597	▲ 24.9	7,546	▲ 21.4	81,774	983.7	78,921	▲ 3.5
④組合負担等見込額	150,621	111,617	▲ 25.9	109,894	▲ 1.5	131,835	20.0	113,292	▲ 14.1
⑤退職手当負担見込額	971,043	960,693	▲ 1.1	1,014,297	5.6	964,586	▲ 4.9	971,789	0.7
⑥負担見込額[地方道路公社]	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額[土地開発公社]	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額[第三セクター等]	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額[地方独法]	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
<b>将来負担額(A)</b>	<b>5,743,995</b>	<b>5,832,971</b>	<b>1.5</b>	<b>6,029,278</b>	<b>3.4</b>	<b>6,284,325</b>	<b>4.2</b>	<b>7,383,598</b>	<b>17.5</b>

○ 充当可能財源等(B)

(単位:千円、%)

	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
充当可能基金	4,950,393	5,118,244	3.4	5,522,664	7.9	5,732,460	3.8	5,691,289	▲ 0.7
特定歳入[都市計画税以外]	246,768	378,165	53.2	355,627	▲ 6.0	508,050	42.9	753,128	48.2
特定歳入[都市計画税]	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	3,243,004	3,140,523	▲ 3.2	3,233,662	3.0	3,023,076	▲ 6.5	3,842,578	27.1
<b>充当可能財源等(B)</b>	<b>8,440,165</b>	<b>8,636,932</b>	<b>2.3</b>	<b>9,111,953</b>	<b>5.5</b>	<b>9,263,586</b>	<b>1.7</b>	<b>10,286,995</b>	<b>11.0</b>

○ 実質的な将来負債額(分子)

(単位:千円、%)

(A)-(B)[算定の分子]	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
実質的な将来負債額	▲ 2,696,170	▲ 2,803,961		▲ 3,082,675		▲ 2,979,261		▲ 2,903,397	

### 3. 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」〕

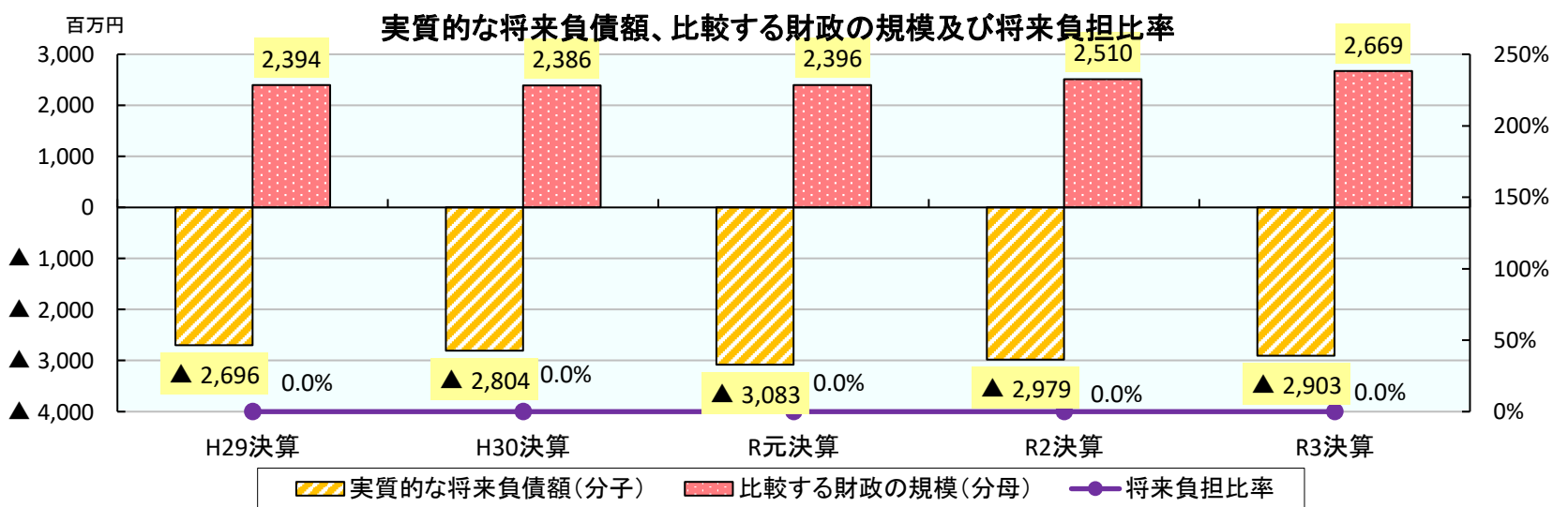
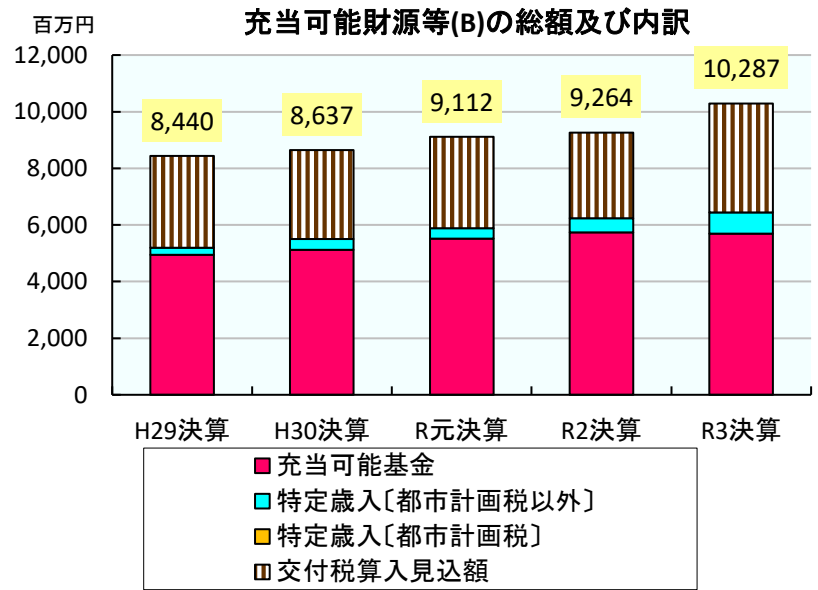
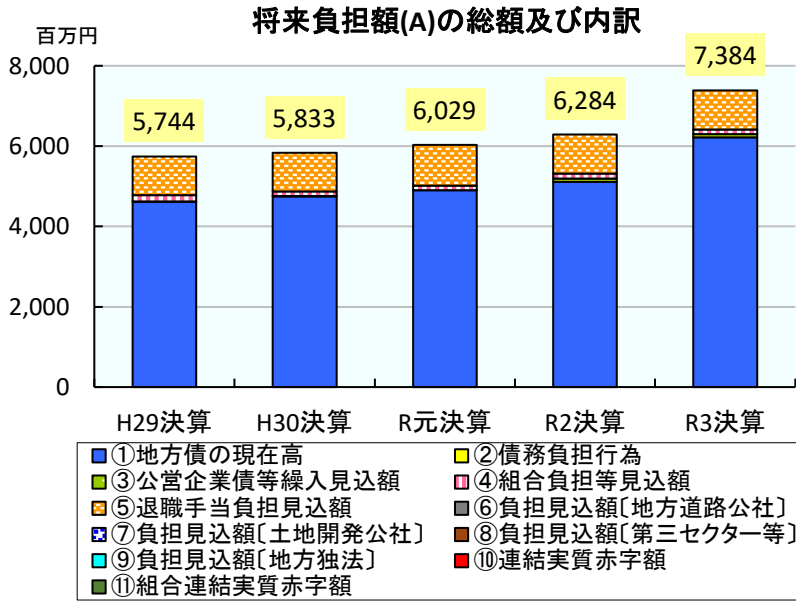
○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D) (単位:千円、%)

	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
標準財政規模(C)	2,733,245	2,723,697	▲ 0.3	2,721,954	▲ 0.1	2,821,961	3.7	2,970,947	5.3
算入公債費等の額(D)	338,840	337,290	▲ 0.5	325,690	▲ 3.4	311,972	▲ 4.2	301,775	▲ 3.3

◎ 比較する財政の規模(分母) (単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
比較する財政の規模	2,394,405	2,386,407	▲ 0.3	2,396,264	0.4	2,509,989	4.7	2,669,172	6.3

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく支出予定額（地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの）
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計（公営企業会計等）の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額（全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額）のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額〔地方道路公社〕、⑦負担見込額〔土地開発公社〕、⑧負担見込額〔第三セクター等〕、⑨負担見込額〔地方独法〕：
  - ・地方公共団体が設立した一定の法人（設立法人）の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
  - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
  - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。



### 3. 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	29.1 %	7.7 %	0.9 %	0.6 %	—

- 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものを含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

- 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

#### ・令和3年度決算数値に基づく将来負担比率の場合（小数点以下第2位切捨て）

令和3年度 将来負担比率	=	将来負担額(A)	-	充当可能財源等(B)	=	実質的な将来負債額(分子)	=	-
		13,451,262		13,957,216		▲ 505,955		
		標準財政規模(C)	-	算入公債費等の額(D)	=	比較する財政の規模(分母)		
		7,849,313		943,362		6,905,951		

\* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

- 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能となります。
- 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものを含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

#### ○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について〔計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」〕

##### ○ 将来負担額(A)の内訳

(単位:千円、%)

	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
①地方債の現在高	10,114,204	9,749,824	▲ 3.6	9,978,668	2.3	9,886,657	▲ 0.9	9,835,714	▲ 0.5
②債務負担行為	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入見込額	4,580,799	3,882,359	▲ 15.2	3,564,948	▲ 8.2	3,485,177	▲ 2.2	3,370,109	▲ 3.3
④組合負担等見込額	607,839	517,609	▲ 14.8	415,263	▲ 19.8	323,804	▲ 22.0	245,439	▲ 24.2
⑤退職手当負担見込額	0	0		0		0		0	
⑥負担見込額[地方道路公社]	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額[土地開発公社]	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額[第三セクター等]	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額[地方独法]	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
<b>将来負担額(A)</b>	<b>15,302,842</b>	<b>14,149,792</b>	<b>▲ 7.5</b>	<b>13,958,879</b>	<b>▲ 1.3</b>	<b>13,695,638</b>	<b>▲ 1.9</b>	<b>13,451,262</b>	<b>▲ 1.8</b>

##### ○ 充当可能財源等(B)

(単位:千円、%)

	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
充当可能基金	1,595,394	1,874,696	17.5	2,149,902	14.7	2,206,915	2.7	2,779,308	25.9
特定歳入[都市計画税以外]	132,503	167,919	26.7	345,415	105.7	411,043	19.0	402,734	▲ 2.0
特定歳入[都市計画税]	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	11,814,812	11,623,388	▲ 1.6	11,407,192	▲ 1.9	11,032,820	▲ 3.3	10,775,174	▲ 2.3
<b>充当可能財源等(B)</b>	<b>13,542,709</b>	<b>13,666,003</b>	<b>0.9</b>	<b>13,902,509</b>	<b>1.7</b>	<b>13,650,778</b>	<b>▲ 1.8</b>	<b>13,957,216</b>	<b>2.2</b>

##### ○ 実質的な将来負債額(分子)

(単位:千円、%)

(A)-(B)[算定の分子]	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
<b>実質的な将来負債額</b>	<b>1,760,133</b>	<b>483,789</b>	<b>▲ 72.5</b>	<b>56,370</b>	<b>▲ 88.3</b>	<b>44,860</b>	<b>▲ 20.4</b>	<b>▲ 505,955</b>	<b>皆減</b>

### 3. 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」〕

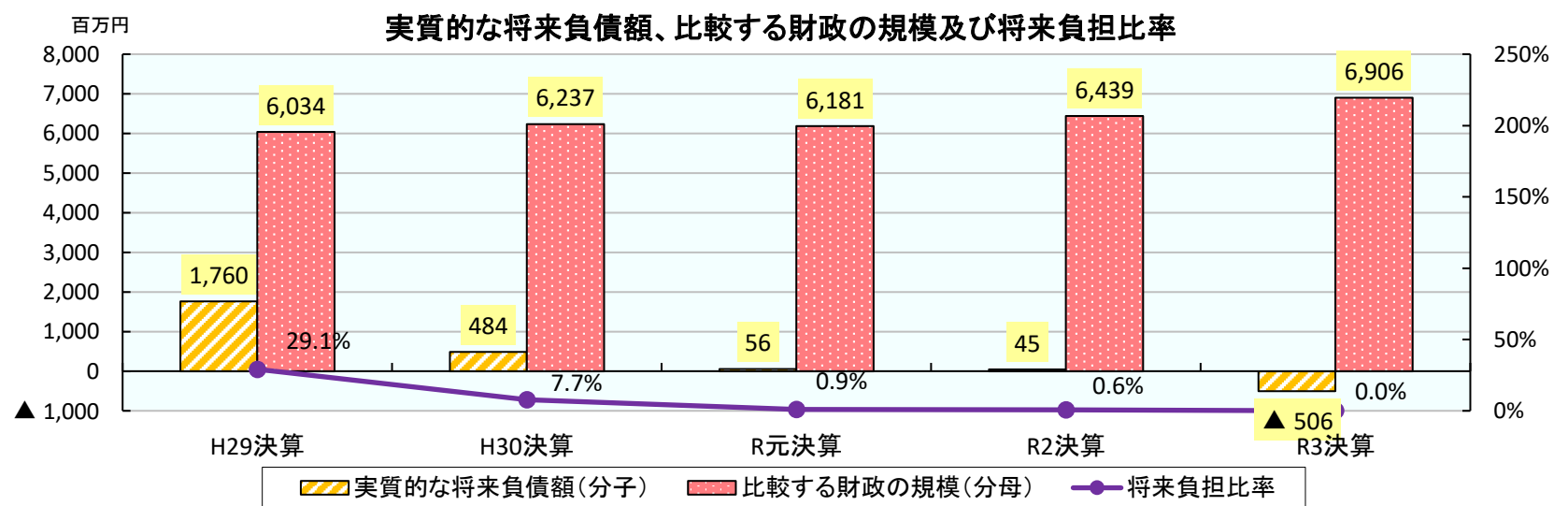
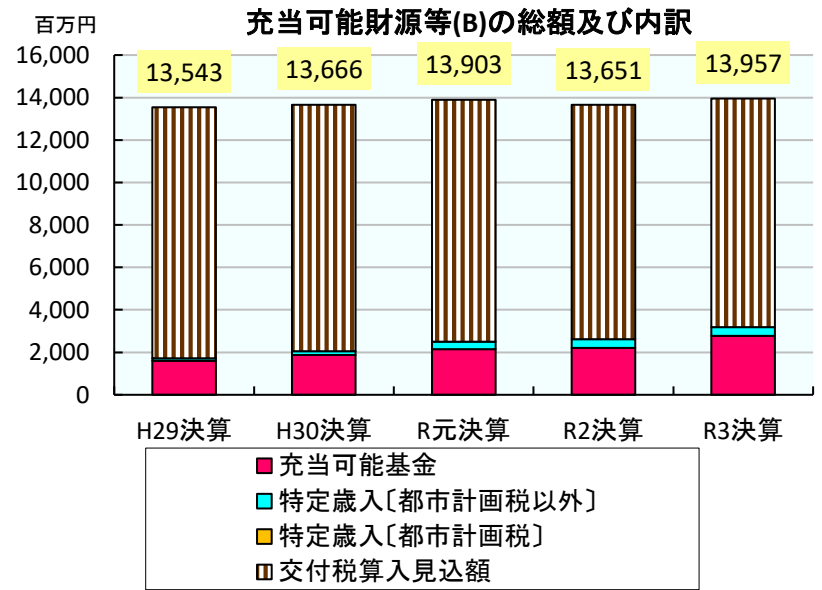
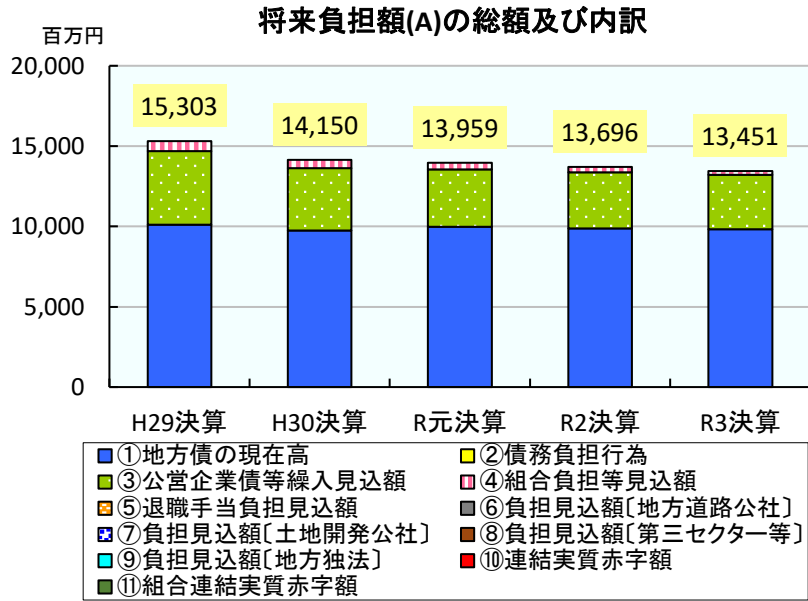
○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D) (単位:千円、%)

	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
標準財政規模(C)	6,932,805	7,219,384	4.1	7,168,434	▲ 0.7	7,438,485	3.8	7,849,313	5.5
算入公債費等の額(D)	898,919	982,635	9.3	987,845	0.5	999,580	1.2	943,362	▲ 5.6

◎ 比較する財政の規模(分母) (単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
比較する財政の規模	6,033,886	6,236,749	3.4	6,180,589	▲ 0.9	6,438,905	4.2	6,905,951	7.3

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく支出予定額（地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの）
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計（公営企業会計等）の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額（全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額）のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額〔地方道路公社〕、⑦負担見込額〔土地開発公社〕、⑧負担見込額〔第三セクター等〕、⑨負担見込額〔地方独法〕：
  - ・地方公共団体が設立した一定の法人（設立法人）の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
  - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
  - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。



## 3. 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	-	-	-	-	-

- 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものを含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

- 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・令和3年度決算数値に基づく将来負担比率の場合（小数点以下第2位切捨て）

令和3年度 将来負担比率	=	将来負担額(A)	-	充当可能財源等(B)	=	実質的な将来負債額(分子)	=	-
		6,087,276		8,428,567		▲ 2,341,291		
		標準財政規模(C)	-	算入公債費等の額(D)	=	比較する財政の規模(分母)		
		3,653,267		317,757		3,335,510		

\* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

- 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能となります。
- 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものを含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について〔計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」〕

○ 将来負担額(A)の内訳

(単位:千円、%)

	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
①地方債の現在高	5,172,081	5,050,979	▲ 2.3	4,873,434	▲ 3.5	5,012,152	2.8	4,785,422	▲ 4.5
②債務負担行為	226,702	343,396	51.5	270,222	▲ 21.3	196,466	▲ 27.3	185,766	▲ 5.4
③公営企業債等繰入見込額	1,574	1,795	14.0	1,447	▲ 19.4	4,769	229.6	188,127	3844.8
④組合負担等見込額	255,603	247,019	▲ 3.4	275,658	11.6	281,148	2.0	253,469	▲ 9.8
⑤退職手当負担見込額	738,658	743,788	0.7	792,514	6.6	719,861	▲ 9.2	674,492	▲ 6.3
⑥負担見込額[地方道路公社]	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額[土地開発公社]	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額[第三セクター等]	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額[地方独法]	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
<b>将来負担額(A)</b>	<b>6,394,618</b>	<b>6,386,977</b>	<b>▲ 0.1</b>	<b>6,213,275</b>	<b>▲ 2.7</b>	<b>6,214,396</b>	<b>0.0</b>	<b>6,087,276</b>	<b>▲ 2.0</b>

○ 充当可能財源等(B)

(単位:千円、%)

	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
充当可能基金	3,566,916	3,831,973	7.4	3,883,033	1.3	4,103,099	5.7	4,650,490	13.3
特定歳入[都市計画税以外]	0	3,030	皆増	3,030	0.0	3,000	▲ 1.0	2,832	▲ 5.6
特定歳入[都市計画税]	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	3,965,733	3,816,361	▲ 3.8	3,810,147	▲ 0.2	3,885,849	2.0	3,775,245	▲ 2.8
<b>充当可能財源等(B)</b>	<b>7,532,649</b>	<b>7,651,364</b>	<b>1.6</b>	<b>7,696,210</b>	<b>0.6</b>	<b>7,991,948</b>	<b>3.8</b>	<b>8,428,567</b>	<b>5.5</b>

○ 実質的な将来負債額(分子)

(単位:千円、%)

(A)-(B)[算定の分子]	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
<b>実質的な将来負債額</b>	<b>▲ 1,138,031</b>	<b>▲ 1,264,387</b>		<b>▲ 1,482,935</b>		<b>▲ 1,777,552</b>		<b>▲ 2,341,291</b>	

## 3. 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」〕

○標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

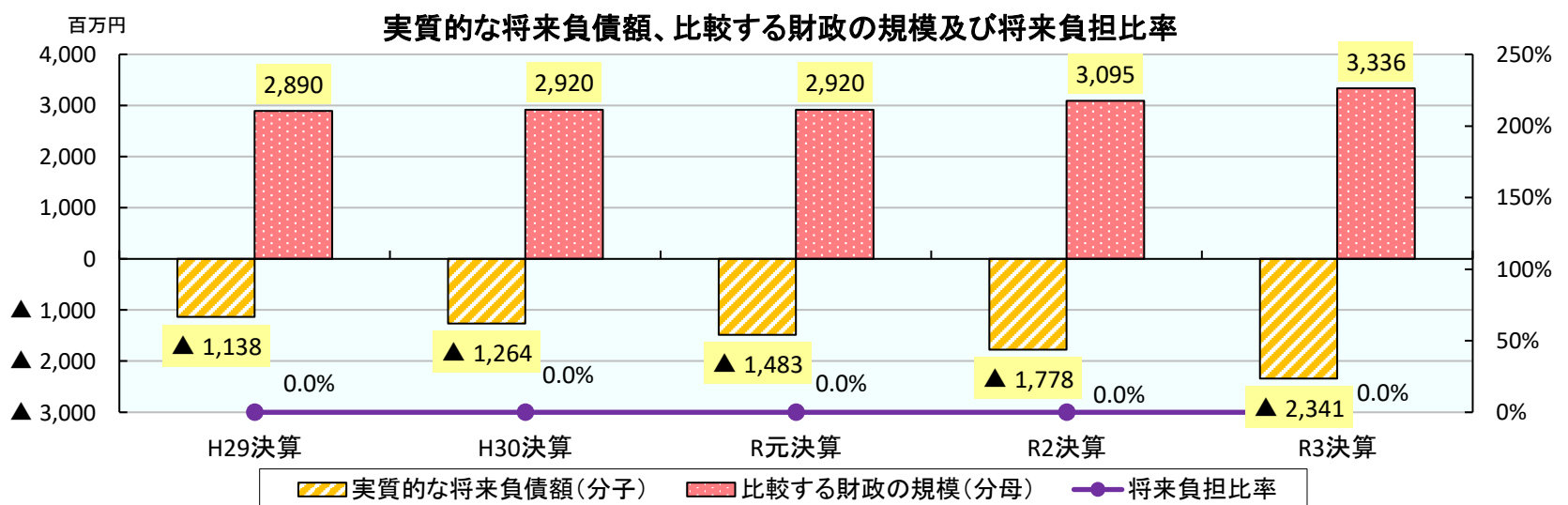
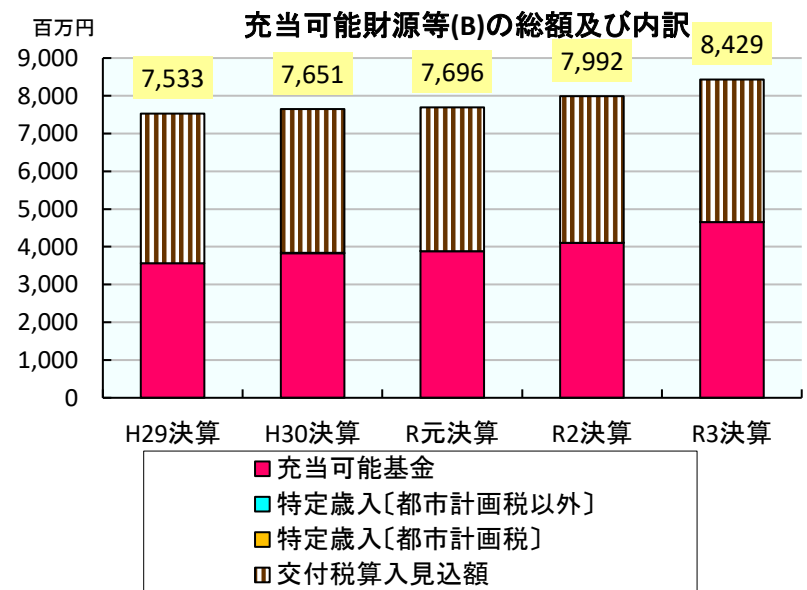
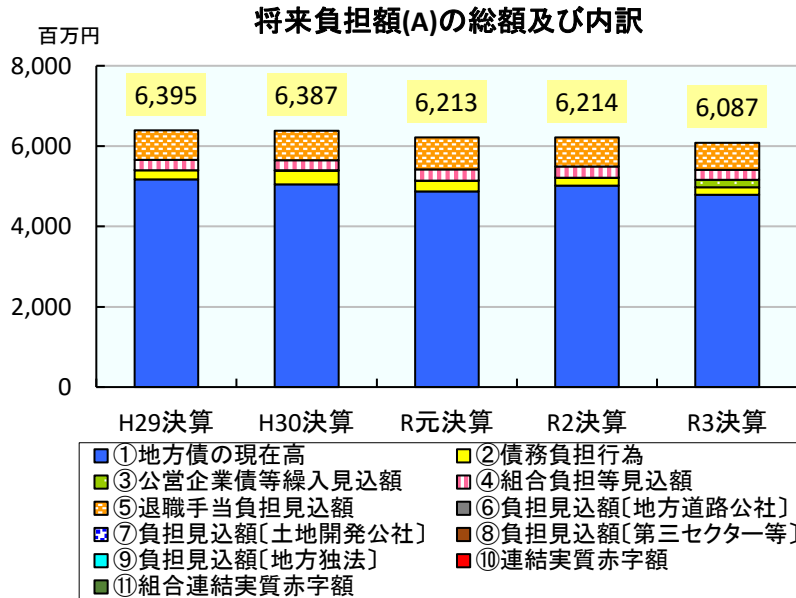
	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
標準財政規模(C)	3,205,449	3,244,615	1.2	3,244,516	0.0	3,424,425	5.5	3,653,267	6.7
算入公債費等の額(D)	315,481	324,925	3.0	324,605	▲ 0.1	329,800	1.6	317,757	▲ 3.7

◎比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
比較する財政の規模	2,889,968	2,919,690	1.0	2,919,911	0.0	3,094,625	6.0	3,335,510	7.8

○経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく支出予定額（地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの）
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計（公営企業会計等）の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額（全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額）のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額〔地方道路公社〕、⑦負担見込額〔土地開発公社〕、⑧負担見込額〔第三セクター等〕、⑨負担見込額〔地方独法〕：
  - ・地方公共団体が設立した一定の法人（設立法人）の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
  - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
  - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

## 3. 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	—	2.6 %	74.4 %	70.1 %	—

- 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものを含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

- 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・令和3年度決算数値に基づく将来負担比率の場合（小数点以下第2位切捨て）

		将来負担額(A)	-	充当可能財源等(B)	=	実質的な将来負債額(分子)	(単位:千円、%)
令和3年度 将来負担比率	=	21,563,617		22,134,060	=	▲ 570,443	—
		2,740,283		771,236	=	1,969,047	
		標準財政規模(C)		算入公債費等の額(D)		比較する財政の規模(分母)	

\* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

- 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能となります。
- 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものを含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について〔計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」〕

○ 将来負担額(A)の内訳

(単位:千円、%)

	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
①地方債の現在高	11,689,537	13,780,056	17.9	17,294,376	25.5	20,049,154	15.9	20,127,948	0.4
②債務負担行為	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入見込額	0	0		746,893	皆増	726,660	▲ 2.7	743,832	2.4
④組合負担等見込額	109,167	104,824	▲ 4.0	70,280	▲ 33.0	86,059	22.5	77,597	▲ 9.8
⑤退職手当負担見込額	707,295	700,629	▲ 0.9	637,641	▲ 9.0	610,945	▲ 4.2	614,240	0.5
⑥負担見込額[地方道路公社]	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額[土地開発公社]	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額[第三セクター等]	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額[地方独法]	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
<b>将来負担額(A)</b>	<b>12,505,999</b>	<b>14,585,509</b>	<b>16.6</b>	<b>18,749,190</b>	<b>28.5</b>	<b>21,472,818</b>	<b>14.5</b>	<b>21,563,617</b>	<b>0.4</b>

○ 充当可能財源等(B)

(単位:千円、%)

	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
充当可能基金	3,347,600	3,305,749	▲ 1.3	3,176,677	▲ 3.9	3,271,342	3.0	4,054,337	23.9
特定歳入[都市計画税以外]	2,072,096	2,385,114	15.1	2,849,246	19.5	3,249,862	14.1	4,316,184	32.8
特定歳入[都市計画税]	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	7,119,394	8,852,899	24.3	11,493,162	29.8	13,711,479	19.3	13,763,539	0.4
<b>充当可能財源等(B)</b>	<b>12,539,090</b>	<b>14,543,762</b>	<b>16.0</b>	<b>17,519,085</b>	<b>20.5</b>	<b>20,232,683</b>	<b>15.5</b>	<b>22,134,060</b>	<b>9.4</b>

○ 実質的な将来負債額(分子)

(単位:千円、%)

(A)-(B)[算定の分子]	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
<b>実質的な将来負債額</b>	<b>▲ 33,091</b>	<b>41,747</b>	<b>皆増</b>	<b>1,230,105</b>	<b>2846.6</b>	<b>1,240,135</b>	<b>0.8</b>	<b>▲ 570,443</b>	<b>皆減</b>



### 3. 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」〕

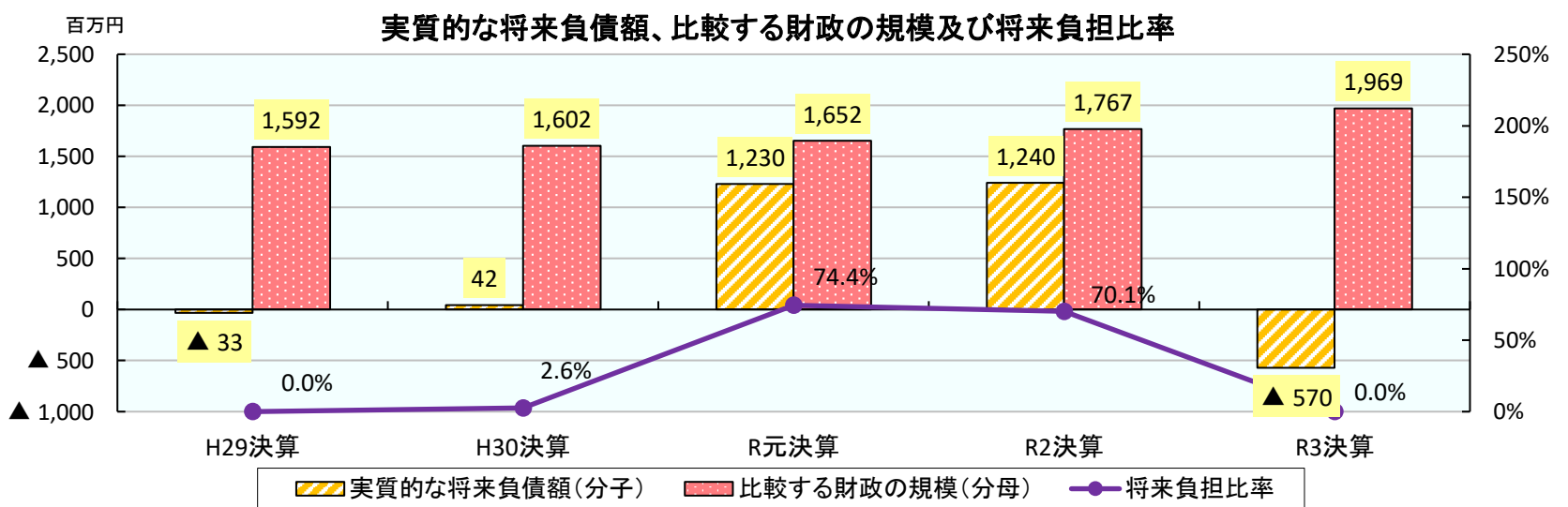
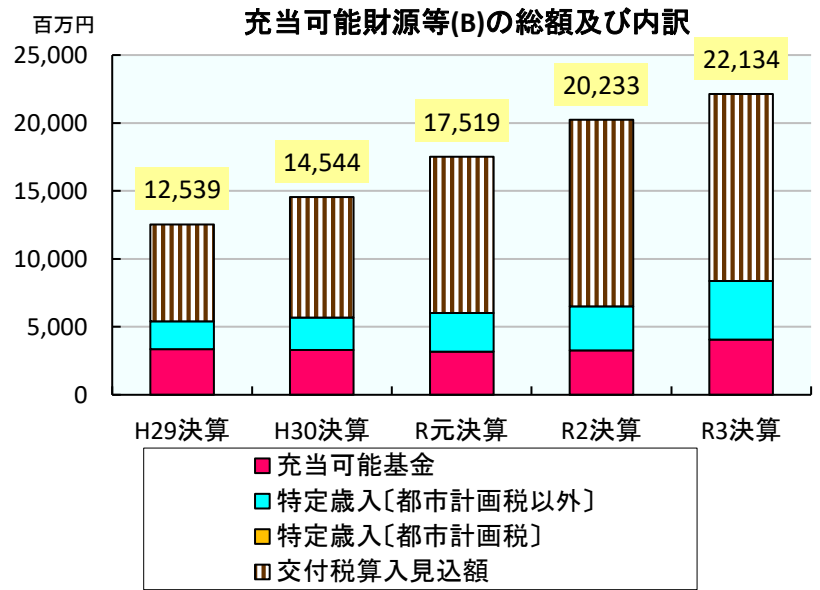
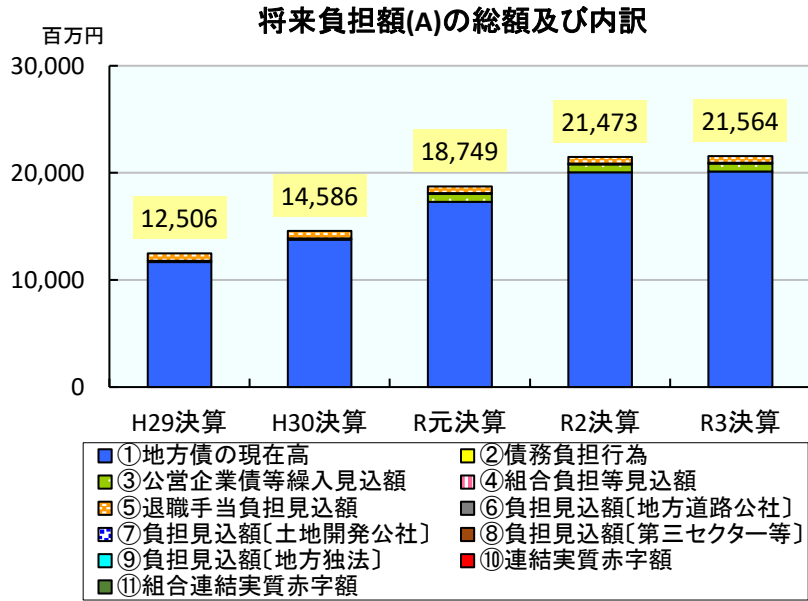
○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D) (単位:千円、%)

	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
標準財政規模(C)	2,331,258	2,374,302	1.8	2,400,480	1.1	2,507,455	4.5	2,740,283	9.3
算入公債費等の額(D)	739,003	772,108	4.5	748,213	▲ 3.1	740,436	▲ 1.0	771,236	4.2

◎ 比較する財政の規模(分母) (単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
比較する財政の規模	1,592,255	1,602,194	0.6	1,652,267	3.1	1,767,019	6.9	1,969,047	11.4

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく支出予定額（地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの）
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計（公営企業会計等）の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額（全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額）のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額〔地方道路公社〕、⑦負担見込額〔土地開発公社〕、⑧負担見込額〔第三セクター等〕、⑨負担見込額〔地方独法〕：
  - ・地方公共団体が設立した一定の法人（設立法人）の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
  - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
  - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

## 3. 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	-	-	-	-	-

- 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものを含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

- 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・令和3年度決算数値に基づく将来負担比率の場合（小数点以下第2位切捨て）

		将来負担額(A)	-	充当可能財源等(B)	=	実質的な将来負債額(分子)	(単位:千円、%)
令和3年度 将来負担比率	=	11,850,625		14,124,820	=	▲ 2,274,195	-
		6,867,788		729,905	=	6,137,883	
		標準財政規模(C)		算入公債費等の額(D)		比較する財政の規模(分母)	

\* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

- 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能となります。
- 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものを含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について〔計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」〕

○ 将来負担額(A)の内訳

(単位:千円、%)

	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
①地方債の現在高	8,052,064	8,304,290	3.1	8,260,204	▲ 0.5	8,306,135	0.6	8,291,328	▲ 0.2
②債務負担行為	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入見込額	3,523,410	3,162,803	▲ 10.2	2,818,474	▲ 10.9	2,577,291	▲ 8.6	2,121,727	▲ 17.7
④組合負担等見込額	626,358	590,890	▲ 5.7	516,294	▲ 12.6	472,164	▲ 8.5	423,567	▲ 10.3
⑤退職手当負担見込額	1,126,588	1,081,584	▲ 4.0	1,035,269	▲ 4.3	1,026,734	▲ 0.8	1,014,003	▲ 1.2
⑥負担見込額[地方道路公社]	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額[土地開発公社]	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額[第三セクター等]	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額[地方独法]	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
<b>将来負担額(A)</b>	<b>13,328,420</b>	<b>13,139,567</b>	<b>▲ 1.4</b>	<b>12,630,241</b>	<b>▲ 3.9</b>	<b>12,382,324</b>	<b>▲ 2.0</b>	<b>11,850,625</b>	<b>▲ 4.3</b>

○ 充当可能財源等(B)

(単位:千円、%)

	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
充当可能基金	4,560,818	4,248,521	▲ 6.8	4,012,216	▲ 5.6	4,047,930	0.9	4,777,679	18.0
特定歳入[都市計画税以外]	90,917	82,587	▲ 9.2	163,708	98.2	291,429	78.0	283,358	▲ 2.8
特定歳入[都市計画税]	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	9,557,300	9,579,197	0.2	9,329,995	▲ 2.6	9,240,246	▲ 1.0	9,063,783	▲ 1.9
<b>充当可能財源等(B)</b>	<b>14,209,035</b>	<b>13,910,305</b>	<b>▲ 2.1</b>	<b>13,505,919</b>	<b>▲ 2.9</b>	<b>13,579,605</b>	<b>0.5</b>	<b>14,124,820</b>	<b>4.0</b>

○ 実質的な将来負債額(分子)

(単位:千円、%)

(A)-(B)[算定の分子]	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
<b>実質的な将来負債額</b>	<b>▲ 880,615</b>	<b>▲ 770,738</b>		<b>▲ 875,678</b>		<b>▲ 1,197,281</b>		<b>▲ 2,274,195</b>	

### 3. 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」〕

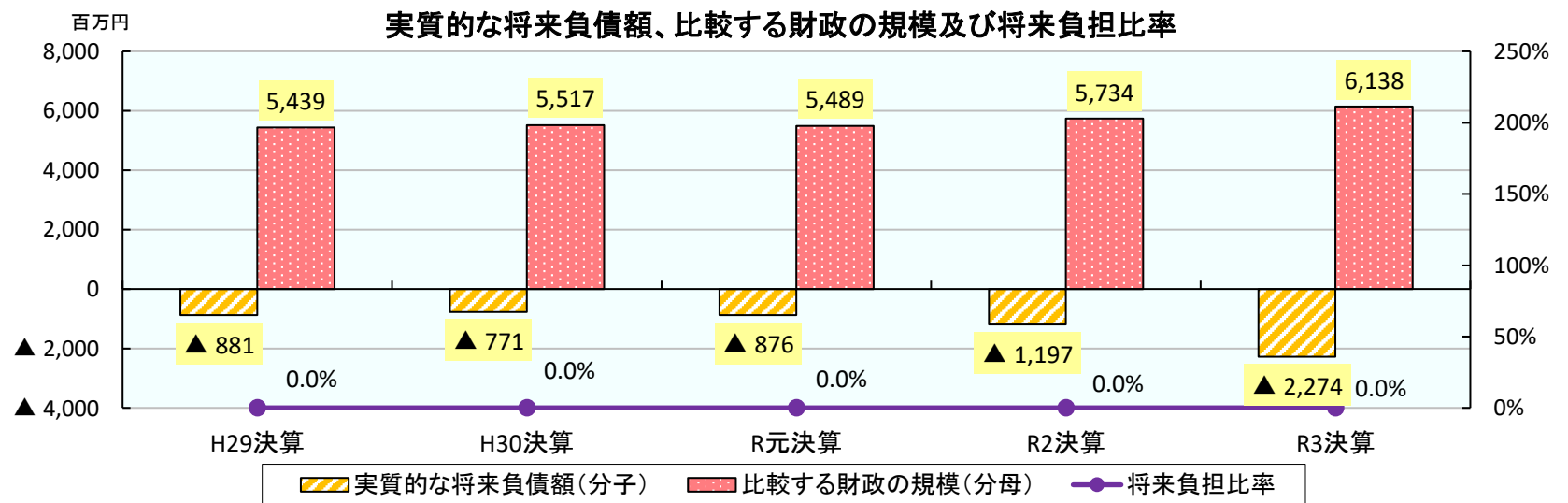
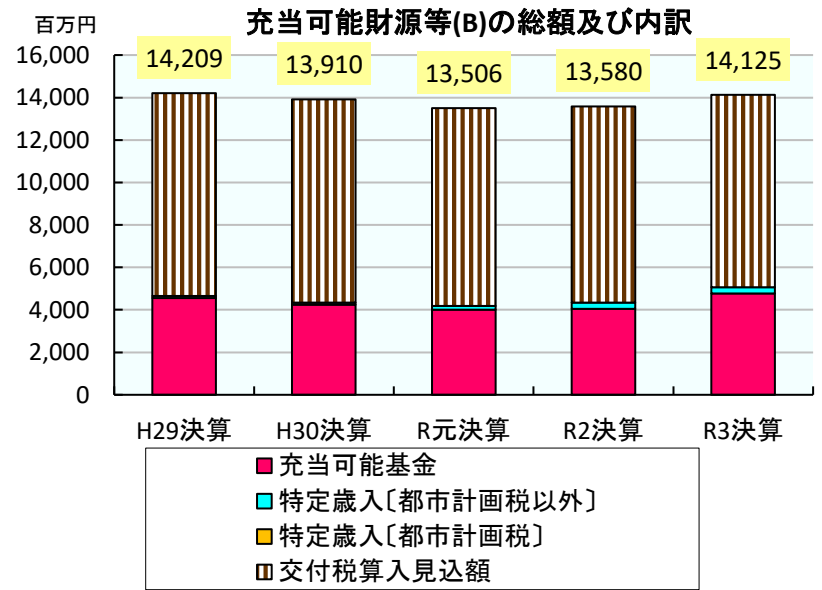
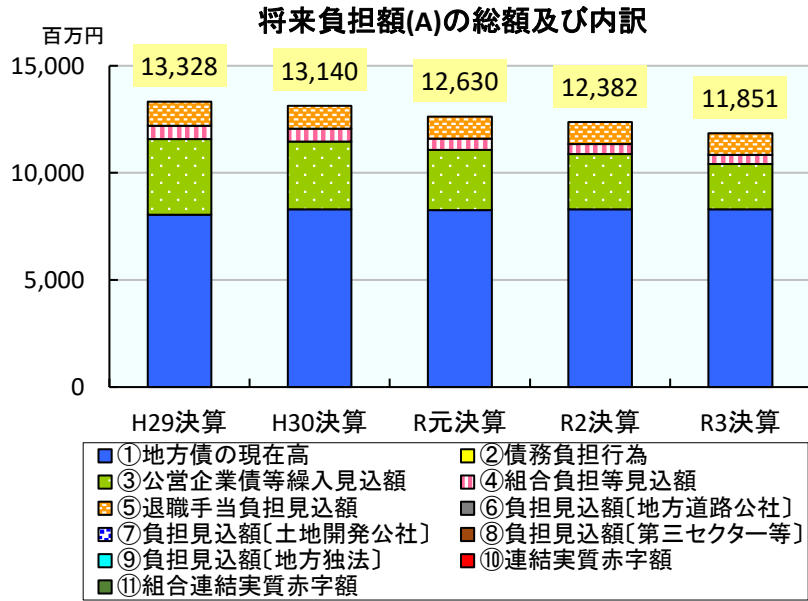
○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D) (単位:千円、%)

	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
標準財政規模(C)	6,251,014	6,328,448	1.2	6,228,483	▲ 1.6	6,463,782	3.8	6,867,788	6.3
算入公債費等の額(D)	812,323	811,699	▲ 0.1	739,784	▲ 8.9	729,373	▲ 1.4	729,905	0.1

◎ 比較する財政の規模(分母) (単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
比較する財政の規模	5,438,691	5,516,749	1.4	5,488,699	▲ 0.5	5,734,409	4.5	6,137,883	7.0

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく支出予定額（地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの）
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計（公営企業会計等）の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額（全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額）のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額〔地方道路公社〕、⑦負担見込額〔土地開発公社〕、⑧負担見込額〔第三セクター等〕、⑨負担見込額〔地方独法〕：
  - ・地方公共団体が設立した一定の法人（設立法人）の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
  - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
  - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。



## 3. 将来負担比率の状況と推移

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
将来負担比率	—	6.0 %	24.0 %	23.1 %	11.7 %

- 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものを含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

- 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・令和3年度決算数値に基づく将来負担比率の場合（小数点以下第2位切捨て）

$$\begin{array}{c}
 \text{令和3年度} \\
 \text{将来負担比率}
 \end{array}
 =
 \frac{\begin{array}{c} \text{将来負担額(A)} \\ 10,084,726 \end{array} - \begin{array}{c} \text{充当可能財源等(B)} \\ 9,597,172 \end{array}}{\begin{array}{c} \text{標準財政規模(C)} \\ 4,689,940 \end{array} - \begin{array}{c} \text{算入公債費等の額(D)} \\ 526,908 \end{array}}
 =
 \frac{\begin{array}{c} \text{実質的な将来負債額(分子)} \\ 487,554 \end{array}}{\begin{array}{c} \text{比較する財政の規模(分母)} \\ 4,163,032 \end{array}}
 =
 \begin{array}{c} \\ 11.7\% \end{array}$$

（単位：千円、%）

\* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

- 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能となります。
- 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものを含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について〔計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」〕

○ 将来負担額(A)の内訳

（単位：千円、%）

	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
①地方債の現在高	6,560,243	6,600,866	0.6	6,588,697	▲ 0.2	6,576,834	▲ 0.2	6,675,142	1.5
②債務負担行為	41,311	85,974	108.1	47,173	▲ 45.1	45,481	▲ 3.6	45,601	0.3
③公営企業債等繰入見込額	2,607,386	2,680,461	2.8	2,625,125	▲ 2.1	2,483,421	▲ 5.4	2,188,674	▲ 11.9
④組合負担等見込額	432,634	405,848	▲ 6.2	352,694	▲ 13.1	319,050	▲ 9.5	290,217	▲ 9.0
⑤退職手当負担見込額	795,493	785,701	▲ 1.2	839,814	6.9	859,033	2.3	885,092	3.0
⑥負担見込額[地方道路公社]	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額[土地開発公社]	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額[第三セクター等]	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額[地方独法]	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
<b>将来負担額(A)</b>	<b>10,437,067</b>	<b>10,558,850</b>	<b>1.2</b>	<b>10,453,503</b>	<b>▲ 1.0</b>	<b>10,283,819</b>	<b>▲ 1.6</b>	<b>10,084,726</b>	<b>▲ 1.9</b>

○ 充当可能財源等(B)

（単位：千円、%）

	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
充当可能基金	4,046,339	3,768,485	▲ 6.9	3,486,470	▲ 7.5	3,272,131	▲ 6.1	3,502,044	7.0
特定歳入[都市計画税以外]	89,668	143,328	59.8	74,864	▲ 47.8	87,670	17.1	98,280	12.1
特定歳入[都市計画税]	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	6,541,848	6,429,723	▲ 1.7	6,015,664	▲ 6.4	6,032,505	0.3	5,996,848	▲ 0.6
<b>充当可能財源等(B)</b>	<b>10,677,855</b>	<b>10,341,536</b>	<b>▲ 3.1</b>	<b>9,576,998</b>	<b>▲ 7.4</b>	<b>9,392,306</b>	<b>▲ 1.9</b>	<b>9,597,172</b>	<b>2.2</b>

○ 実質的な将来負債額(分子)

（単位：千円、%）

(A)-(B)[算定の分子]	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
<b>実質的な将来負債額</b>	<b>▲ 240,788</b>	<b>217,314</b>	<b>皆増</b>	<b>876,505</b>	<b>303.3</b>	<b>891,513</b>	<b>1.7</b>	<b>487,554</b>	<b>▲ 45.3</b>

## 3. 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」〕

○標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

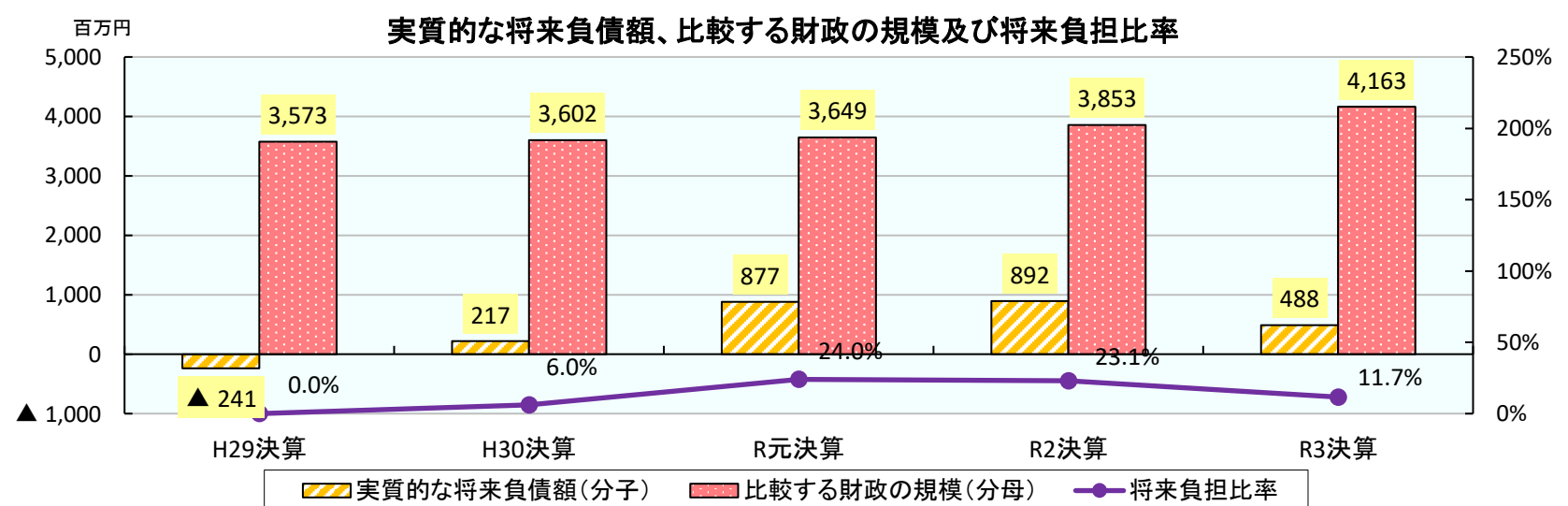
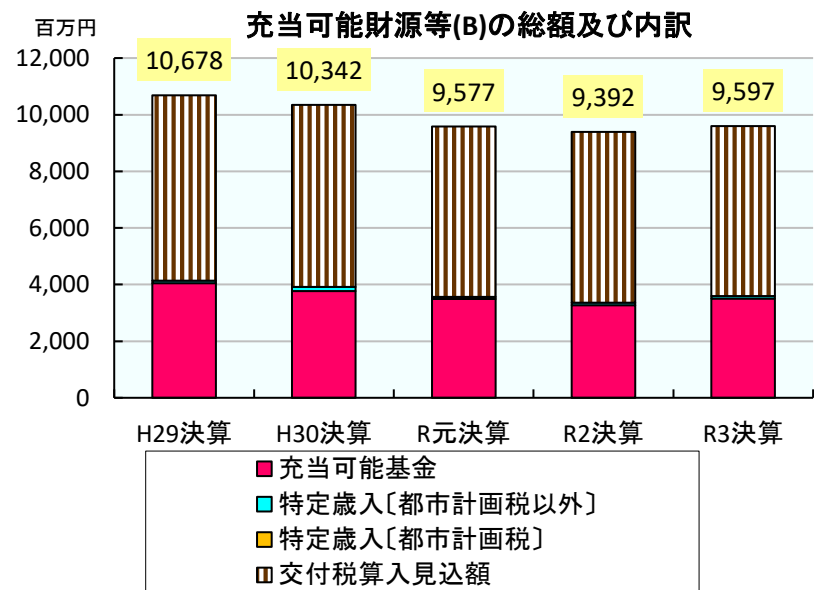
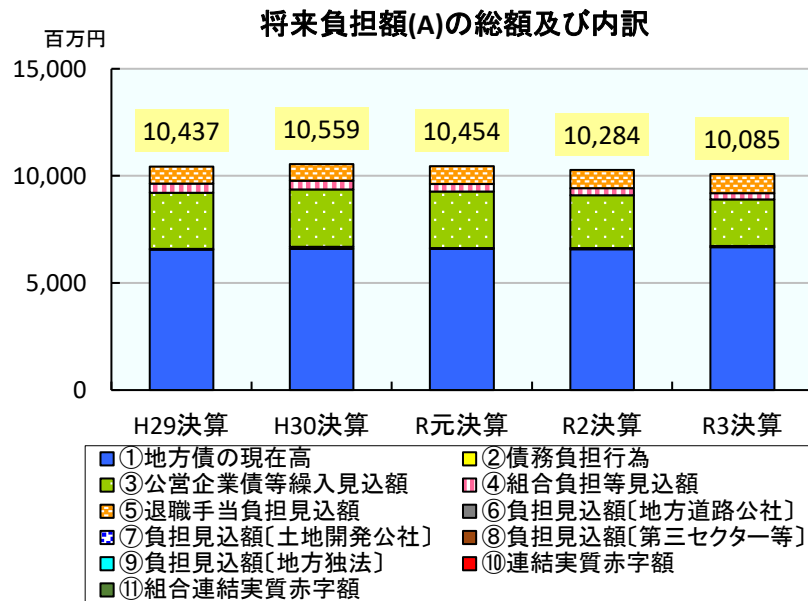
	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
標準財政規模(C)	4,100,473	4,134,478	0.8	4,174,290	1.0	4,393,366	5.2	4,689,940	6.8
算入公債費等の額(D)	527,158	532,056	0.9	524,978	▲ 1.3	540,488	3.0	526,908	▲ 2.5

◎比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
比較する財政の規模	3,573,315	3,602,422	0.8	3,649,312	1.3	3,852,878	5.6	4,163,032	8.0

○経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく支出予定額（地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの）
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計（公営企業会計等）の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額（全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額）のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額〔地方道路公社〕、⑦負担見込額〔土地開発公社〕、⑧負担見込額〔第三セクター等〕、⑨負担見込額〔地方独法〕：
  - ・地方公共団体が設立した一定の法人（設立法人）の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
  - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
  - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

## 3. 将来負担比率の状況と推移

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
将来負担比率	5.5 %	-	-	-	-

- 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものを含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

- 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・令和3年度決算数値に基づく将来負担比率の場合（小数点以下第2位切捨て）

		将来負担額(A)	-	充当可能財源等(B)	=	実質的な将来負債額(分子)	(単位:千円、%)
令和3年度 将来負担比率	=	16,311,785		18,489,790	=	▲ 2,178,005	-
		9,785,421		1,007,035	=	8,778,386	
		標準財政規模(C)		算入公債費等の額(D)		比較する財政の規模(分母)	

\* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

- 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能となります。
- 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものを含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について〔計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」〕

○ 将来負担額(A)の内訳

(単位:千円、%)

	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
①地方債の現在高	10,622,126	10,245,703	▲ 3.5	9,983,996	▲ 2.6	10,001,636	0.2	10,821,268	8.2
②債務負担行為	2,026,165	1,884,156	▲ 7.0	1,740,941	▲ 7.6	1,596,421	▲ 8.3	1,450,630	▲ 9.1
③公営企業債等繰入見込額	5,348,498	4,883,272	▲ 8.7	4,498,528	▲ 7.9	4,003,733	▲ 11.0	3,694,022	▲ 7.7
④組合負担等見込額	399,785	342,077	▲ 14.4	279,918	▲ 18.2	231,087	▲ 17.4	211,393	▲ 8.5
⑤退職手当負担見込額	0	0		0		0		0	
⑥負担見込額[地方道路公社]	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額[土地開発公社]	134,429	134,542	0.1	134,581	0.0	134,504	▲ 0.1	134,472	0.0
⑧負担見込額[第三セクター等]	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額[地方独法]	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
<b>将来負担額(A)</b>	<b>18,531,003</b>	<b>17,489,750</b>	<b>▲ 5.6</b>	<b>16,637,964</b>	<b>▲ 4.9</b>	<b>15,967,381</b>	<b>▲ 4.0</b>	<b>16,311,785</b>	<b>2.2</b>

○ 充当可能財源等(B)

(単位:千円、%)

	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
充当可能基金	3,782,092	3,842,363	1.6	3,758,912	▲ 2.2	3,861,822	2.7	4,953,229	28.3
特定歳入[都市計画税以外]	98,847	110,403	11.7	127,043	15.1	135,943	7.0	141,395	4.0
特定歳入[都市計画税]	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	14,231,637	13,969,597	▲ 1.8	13,748,239	▲ 1.6	13,428,940	▲ 2.3	13,395,166	▲ 0.3
<b>充当可能財源等(B)</b>	<b>18,112,576</b>	<b>17,922,363</b>	<b>▲ 1.1</b>	<b>17,634,194</b>	<b>▲ 1.6</b>	<b>17,426,705</b>	<b>▲ 1.2</b>	<b>18,489,790</b>	<b>6.1</b>

○ 実質的な将来負債額(分子)

(単位:千円、%)

(A)-(B)[算定の分子]	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
実質的な将来負債額	418,427	▲ 432,613	皆減	▲ 996,230		▲ 1,459,324		▲ 2,178,005	



### 3. 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」〕

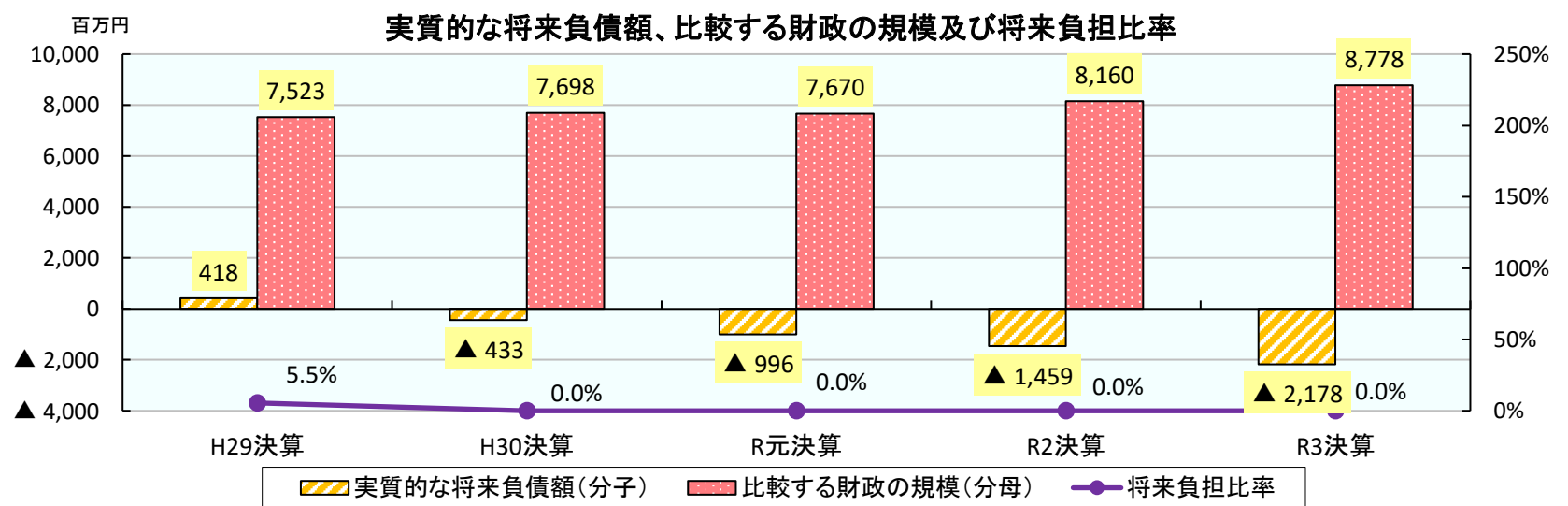
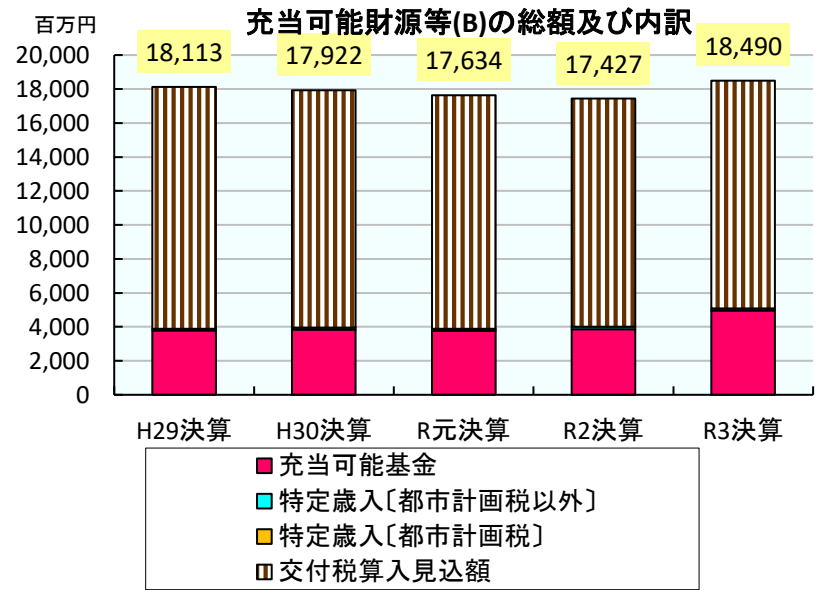
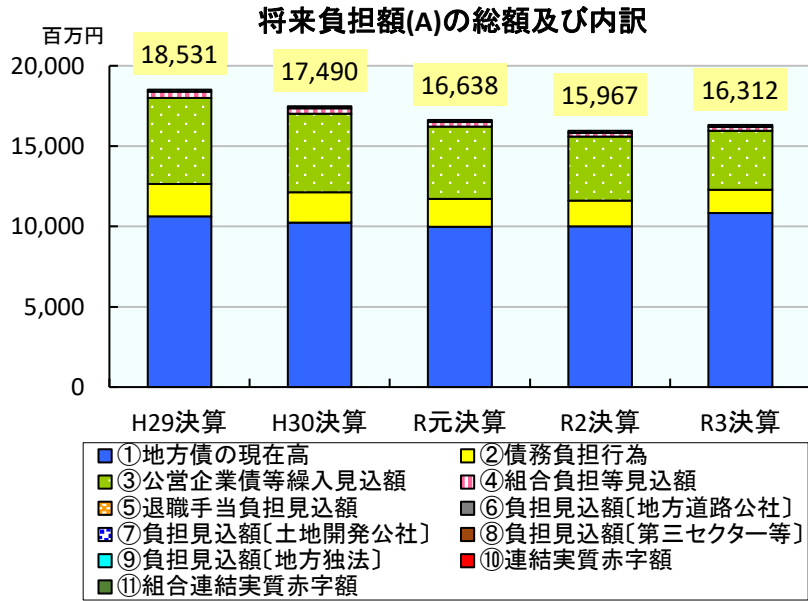
○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D) (単位:千円、%)

	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
標準財政規模(C)	8,566,967	8,721,150	1.8	8,683,717	▲ 0.4	9,147,492	5.3	9,785,421	7.0
算入公債費等の額(D)	1,044,308	1,022,921	▲ 2.0	1,013,659	▲ 0.9	987,518	▲ 2.6	1,007,035	2.0

◎ 比較する財政の規模(分母) (単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
比較する財政の規模	7,522,659	7,698,229	2.3	7,670,058	▲ 0.4	8,159,974	6.4	8,778,386	7.6

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく支出予定額（地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの）
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計（公営企業会計等）の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額（全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額）のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額〔地方道路公社〕、⑦負担見込額〔土地開発公社〕、⑧負担見込額〔第三セクター等〕、⑨負担見込額〔地方独法〕：
  - ・地方公共団体が設立した一定の法人（設立法人）の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
  - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
  - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

### 3. 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	56.6 %	65.0 %	74.3 %	62.2 %	42.8 %

- 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものを含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

- 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

#### ・令和3年度決算数値に基づく将来負担比率の場合（小数点以下第2位切捨て）

$$\begin{array}{c}
 \text{令和3年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 \hline
 = \frac{\text{将来負担額(A)} - \text{充当可能財源等(B)}}{\text{標準財政規模(C)} - \text{算入公債費等の額(D)}} = \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} = 42.8\%
 \end{array}$$

（単位：千円、%）

\* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

- 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能となります。
- 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものを含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

#### ○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について〔計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」〕

##### ○ 将来負担額(A)の内訳

（単位：千円、%）

	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
①地方債の現在高	13,205,187	13,604,505	3.0	14,472,646	6.4	14,124,960	▲ 2.4	13,856,419	▲ 1.9
②債務負担行為	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入見込額	15,320	57,403	274.7	0	皆減	0		0	
④組合負担等見込額	336,761	285,513	▲ 15.2	282,328	▲ 1.1	284,970	0.9	215,732	▲ 24.3
⑤退職手当負担見込額	2,261,673	2,203,789	▲ 2.6	2,328,529	5.7	2,355,034	1.1	2,340,565	▲ 0.6
⑥負担見込額[地方道路公社]	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額[土地開発公社]	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額[第三セクター等]	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額[地方独法]	0	0		0		0		86,134	皆増
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
<b>将来負担額(A)</b>	<b>15,818,941</b>	<b>16,151,210</b>	<b>2.1</b>	<b>17,083,503</b>	<b>5.8</b>	<b>16,764,964</b>	<b>▲ 1.9</b>	<b>16,498,850</b>	<b>▲ 1.6</b>

##### ○ 充当可能財源等(B)

（単位：千円、%）

	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
充当可能基金	3,010,856	2,858,311	▲ 5.1	2,763,320	▲ 3.3	3,102,621	12.3	3,785,910	22.0
特定歳入[都市計画税以外]	1,701,468	1,567,892	▲ 7.9	1,497,529	▲ 4.5	1,377,783	▲ 8.0	1,307,204	▲ 5.1
特定歳入[都市計画税]	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	8,839,444	9,168,963	3.7	9,913,552	8.1	9,749,257	▲ 1.7	9,524,974	▲ 2.3
<b>充当可能財源等(B)</b>	<b>13,551,768</b>	<b>13,595,166</b>	<b>0.3</b>	<b>14,174,401</b>	<b>4.3</b>	<b>14,229,661</b>	<b>0.4</b>	<b>14,618,088</b>	<b>2.7</b>

##### ◎ 実質的な将来負債額(分子)

（単位：千円、%）

(A)-(B)[算定の分子]	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
<b>実質的な将来負債額</b>	<b>2,267,173</b>	<b>2,556,044</b>	<b>12.7</b>	<b>2,909,102</b>	<b>13.8</b>	<b>2,535,303</b>	<b>▲ 12.8</b>	<b>1,880,762</b>	<b>▲ 25.8</b>

### 3. 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」〕

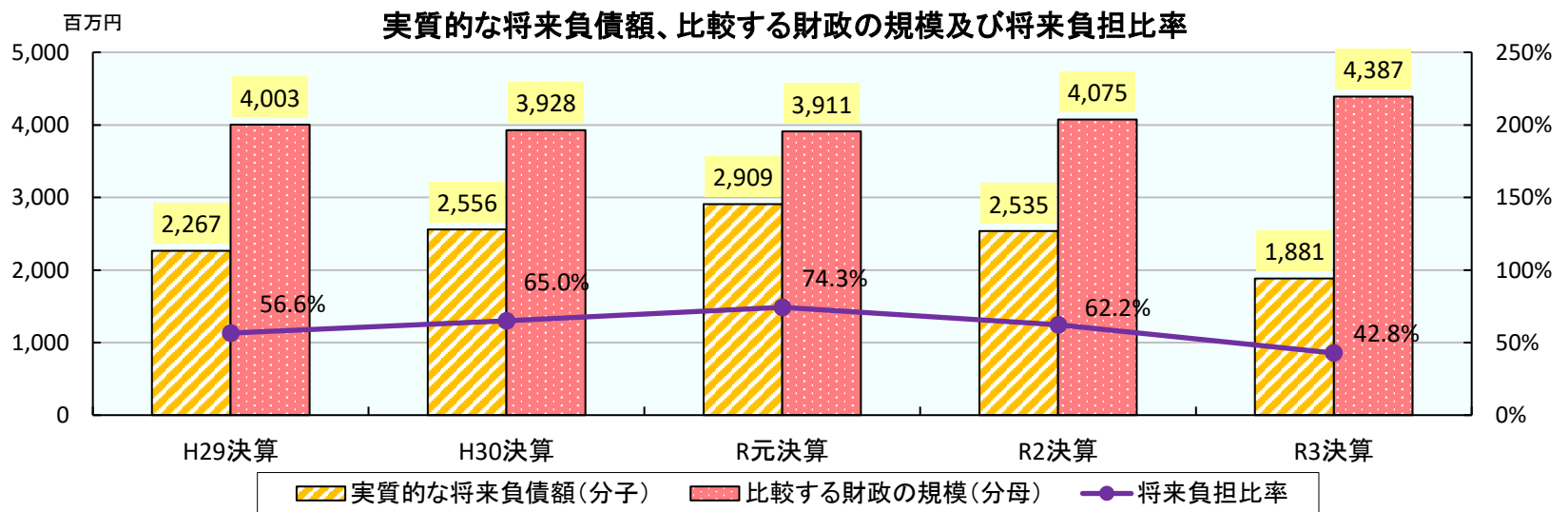
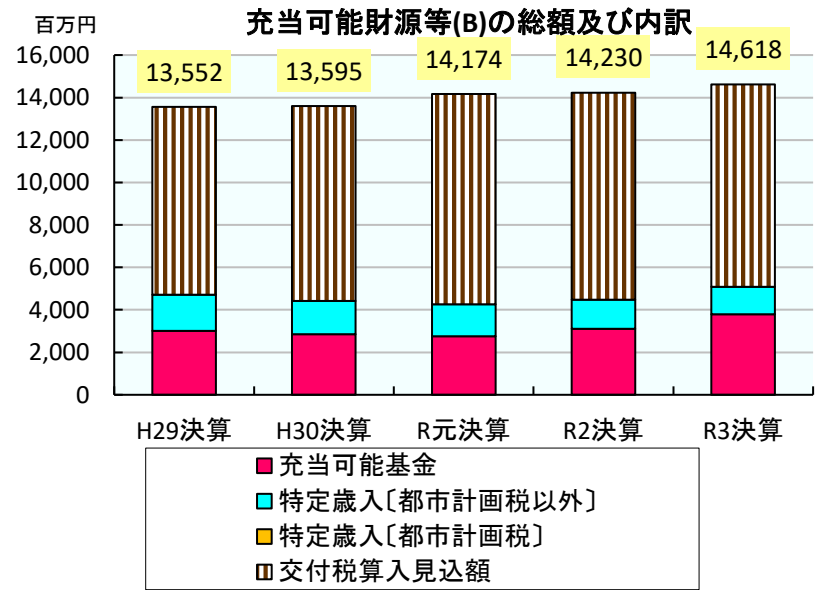
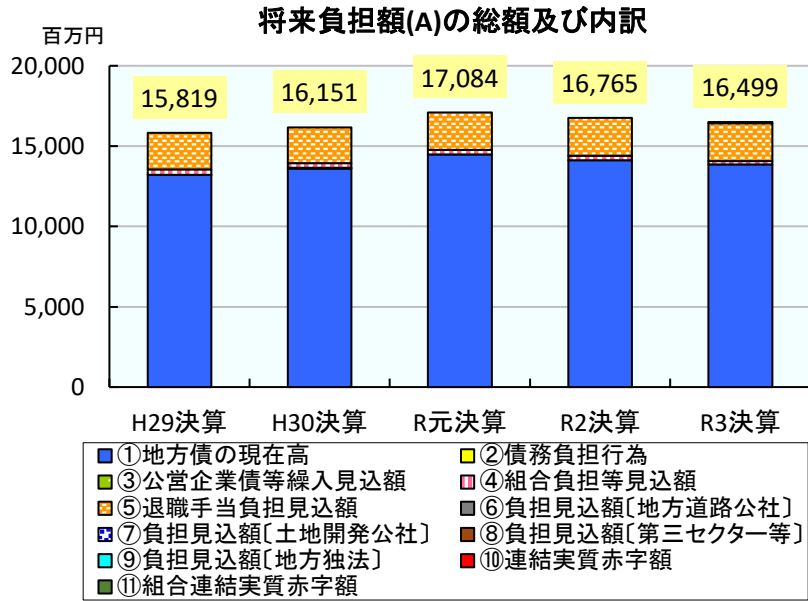
○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D) (単位:千円、%)

	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
標準財政規模(C)	4,892,192	4,812,853	▲ 1.6	4,873,252	1.3	5,021,476	3.0	5,332,966	6.2
算入公債費等の額(D)	889,195	884,682	▲ 0.5	962,591	8.8	946,931	▲ 1.6	945,769	▲ 0.1

◎ 比較する財政の規模(分母) (単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
比較する財政の規模	4,002,997	3,928,171	▲ 1.9	3,910,661	▲ 0.4	4,074,545	4.2	4,387,197	7.7

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく支出予定額（地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの）
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計（公営企業会計等）の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額（全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額）のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額〔地方道路公社〕、⑦負担見込額〔土地開発公社〕、⑧負担見込額〔第三セクター等〕、⑨負担見込額〔地方独法〕：
  - ・地方公共団体が設立した一定の法人（設立法人）の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
  - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
  - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。



## 3. 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	-	-	-	-	-

- 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものを含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

- 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・令和3年度決算数値に基づく将来負担比率の場合（小数点以下第2位切捨て）

		将来負担額(A)	-	充当可能財源等(B)	=	実質的な将来負債額(分子)	(単位:千円、%)
令和3年度 将来負担比率	=	8,837,746		10,068,478	=	▲ 1,230,732	-
		3,547,724		321,067	=	3,226,657	
		標準財政規模(C)		算入公債費等の額(D)		比較する財政の規模(分母)	

\* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

- 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能となります。
- 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものを含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について〔計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」〕

○ 将来負担額(A)の内訳

(単位:千円、%)

	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
①地方債の現在高	4,579,891	4,400,584	▲ 3.9	4,512,742	2.5	6,465,931	43.3	6,912,407	6.9
②債務負担行為	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入見込額	840,055	810,638	▲ 3.5	804,446	▲ 0.8	798,062	▲ 0.8	789,279	▲ 1.1
④組合負担等見込額	107,584	102,004	▲ 5.2	127,578	25.1	157,470	23.4	135,019	▲ 14.3
⑤退職手当負担見込額	1,135,763	1,067,866	▲ 6.0	1,056,988	▲ 1.0	1,021,072	▲ 3.4	1,001,041	▲ 2.0
⑥負担見込額[地方道路公社]	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額[土地開発公社]	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額[第三セクター等]	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額[地方独法]	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
<b>将来負担額(A)</b>	<b>6,663,293</b>	<b>6,381,092</b>	<b>▲ 4.2</b>	<b>6,501,754</b>	<b>1.9</b>	<b>8,442,535</b>	<b>29.9</b>	<b>8,837,746</b>	<b>4.7</b>

○ 充当可能財源等(B)

(単位:千円、%)

	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
充当可能基金	4,184,392	4,110,723	▲ 1.8	4,018,628	▲ 2.2	4,006,625	▲ 0.3	4,348,637	8.5
特定歳入[都市計画税以外]	261,359	133,664	▲ 48.9	121,618	▲ 9.0	269,336	121.5	364,967	35.5
特定歳入[都市計画税]	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	3,669,444	3,670,822	0.0	3,627,938	▲ 1.2	5,048,773	39.2	5,354,874	6.1
<b>充当可能財源等(B)</b>	<b>8,115,195</b>	<b>7,915,209</b>	<b>▲ 2.5</b>	<b>7,768,184</b>	<b>▲ 1.9</b>	<b>9,324,734</b>	<b>20.0</b>	<b>10,068,478</b>	<b>8.0</b>

○ 実質的な将来負債額(分子)

(単位:千円、%)

(A)-(B)[算定の分子]	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
<b>実質的な将来負債額</b>	<b>▲ 1,451,902</b>	<b>▲ 1,534,117</b>		<b>▲ 1,266,430</b>		<b>▲ 882,199</b>		<b>▲ 1,230,732</b>	

### 3. 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」〕

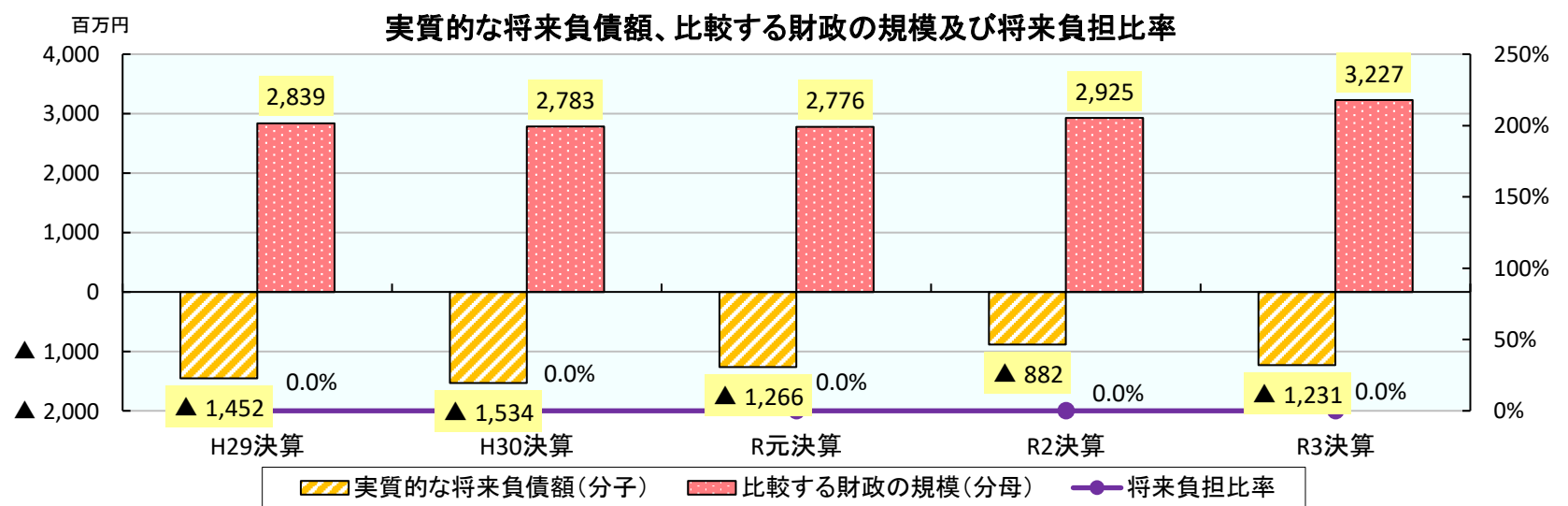
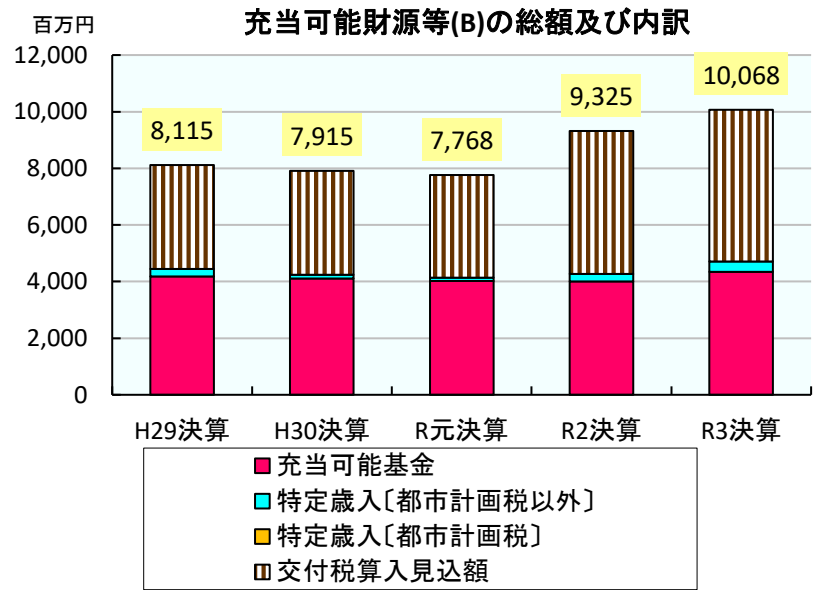
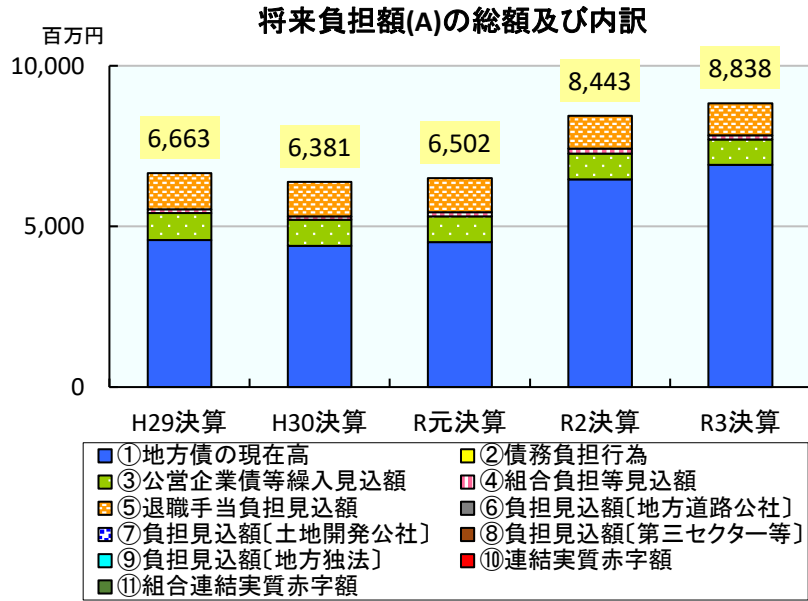
○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D) (単位:千円、%)

	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
標準財政規模(C)	3,144,409	3,100,489	▲ 1.4	3,099,158	0.0	3,244,875	4.7	3,547,724	9.3
算入公債費等の額(D)	305,206	317,058	3.9	322,998	1.9	320,369	▲ 0.8	321,067	0.2

◎ 比較する財政の規模(分母) (単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
比較する財政の規模	2,839,203	2,783,431	▲ 2.0	2,776,160	▲ 0.3	2,924,506	5.3	3,226,657	10.3

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・① 地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・② 債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく支出予定額（地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの）
- ・③ 公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計（公営企業会計等）の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④ 組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤ 退職手当負担見込額：退職手当支給予定額（全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額）のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥ 負担見込額〔地方道路公社〕、⑦ 負担見込額〔土地開発公社〕、⑧ 負担見込額〔第三セクター等〕、⑨ 負担見込額〔地方独法〕：
  - ・ 地方公共団体が設立した一定の法人（設立法人）の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
  - ・ 当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
  - ・ 設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩ 連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪ 組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

## 3. 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	83.6 %	62.5 %	43.3 %	36.7 %	31.0 %

- 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものを含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

- 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・令和3年度決算数値に基づく将来負担比率の場合（小数点以下第2位切捨て）

$$\begin{array}{c}
 \text{令和3年度} \\
 \text{将来負担比率}
 \end{array}
 =
 \frac{\begin{array}{c} \text{将来負担額(A)} \\ 15,098,404 \end{array}}{\begin{array}{c} \text{標準財政規模(C)} \\ 9,517,574 \end{array}}
 -
 \frac{\begin{array}{c} \text{充当可能財源等(B)} \\ 12,342,522 \end{array}}{\begin{array}{c} \text{算入公債費等の額(D)} \\ 628,824 \end{array}}
 =
 \frac{\begin{array}{c} \text{実質的な将来負債額(分子)} \\ 2,755,882 \end{array}}{\begin{array}{c} \text{比較する財政の規模(分母)} \\ 8,888,750 \end{array}}
 =
 \begin{array}{c}
 \mathbf{31.0\%}
 \end{array}$$

（単位：千円、%）

\* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる（「-」で表示）。

- 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能となります。
- 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものを含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について〔計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」〕

○ 将来負担額(A)の内訳

（単位：千円、%）

	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
①地方債の現在高	11,559,917	10,758,478	▲ 6.9	9,759,424	▲ 9.3	9,107,507	▲ 6.7	8,738,042	▲ 4.1
②債務負担行為	9,281	6,498	▲ 30.0	4,718	▲ 27.4	3,585	▲ 24.0	0	皆減
③公営企業債等繰入見込額	4,736,986	4,505,520	▲ 4.9	4,105,597	▲ 8.9	3,959,847	▲ 3.6	4,197,935	6.0
④組合負担等見込額	0	0		0		0		0	
⑤退職手当負担見込額	2,468,905	2,375,232	▲ 3.8	2,311,767	▲ 2.7	2,393,297	3.5	2,162,427	▲ 9.6
⑥負担見込額[地方道路公社]	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額[土地開発公社]	328,890	325,940	▲ 0.9	322,702	▲ 1.0	321,325	▲ 0.4	0	皆減
⑧負担見込額[第三セクター等]	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額[地方独法]	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
<b>将来負担額(A)</b>	<b>19,103,979</b>	<b>17,971,668</b>	<b>▲ 5.9</b>	<b>16,504,208</b>	<b>▲ 8.2</b>	<b>15,785,561</b>	<b>▲ 4.4</b>	<b>15,098,404</b>	<b>▲ 4.4</b>

○ 充当可能財源等(B)

（単位：千円、%）

	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
充当可能基金	5,201,578	5,967,938	14.7	6,662,830	11.6	6,858,430	2.9	7,136,863	4.1
特定歳入[都市計画税以外]	320,056	302,983	▲ 5.3	311,607	2.8	273,742	▲ 12.2	214,011	▲ 21.8
特定歳入[都市計画税]	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	6,776,798	6,299,891	▲ 7.0	5,789,405	▲ 8.1	5,300,028	▲ 8.5	4,991,648	▲ 5.8
<b>充当可能財源等(B)</b>	<b>12,298,432</b>	<b>12,570,812</b>	<b>2.2</b>	<b>12,763,842</b>	<b>1.5</b>	<b>12,432,200</b>	<b>▲ 2.6</b>	<b>12,342,522</b>	<b>▲ 0.7</b>

○ 実質的な将来負債額(分子)

（単位：千円、%）

(A)-(B)[算定の分子]	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
<b>実質的な将来負債額</b>	<b>6,805,547</b>	<b>5,400,856</b>	<b>▲ 20.6</b>	<b>3,740,366</b>	<b>▲ 30.7</b>	<b>3,353,361</b>	<b>▲ 10.3</b>	<b>2,755,882</b>	<b>▲ 17.8</b>



### 3. 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」〕

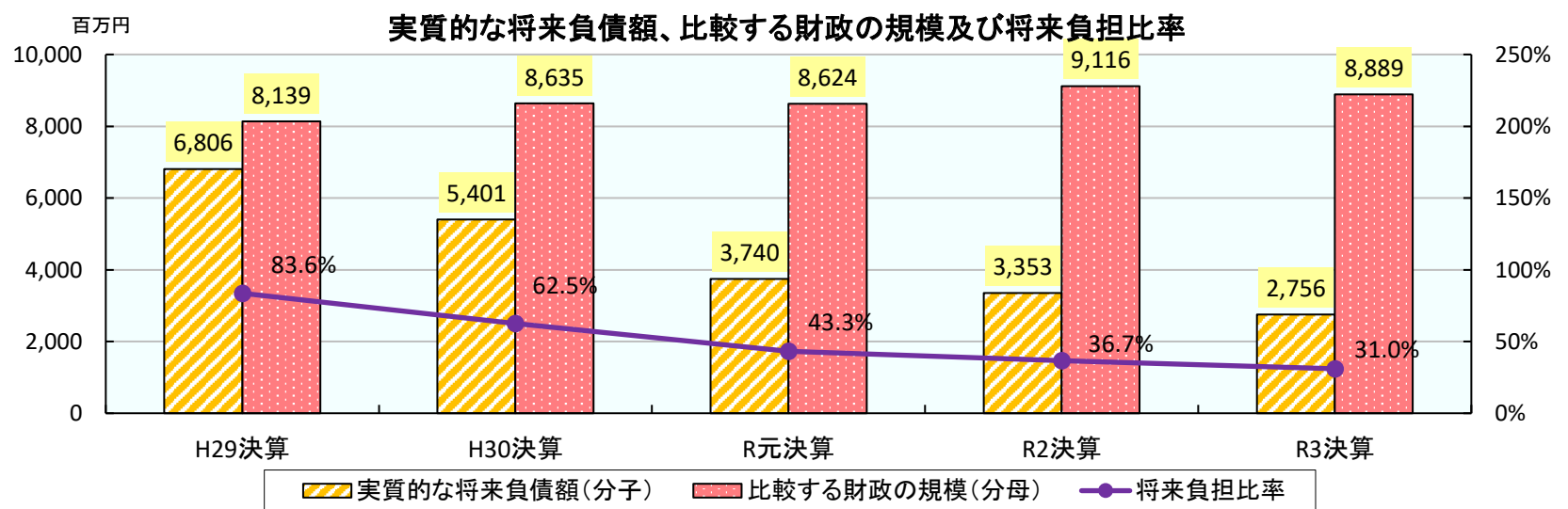
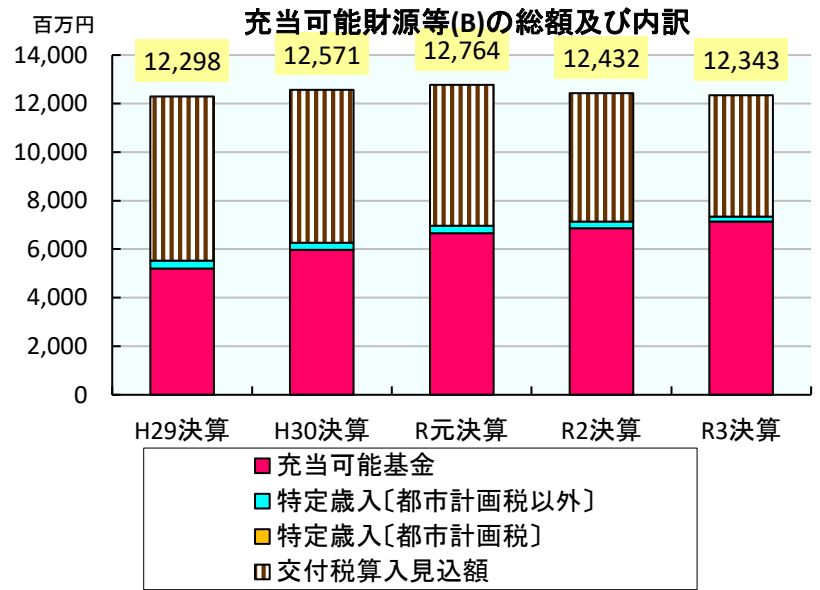
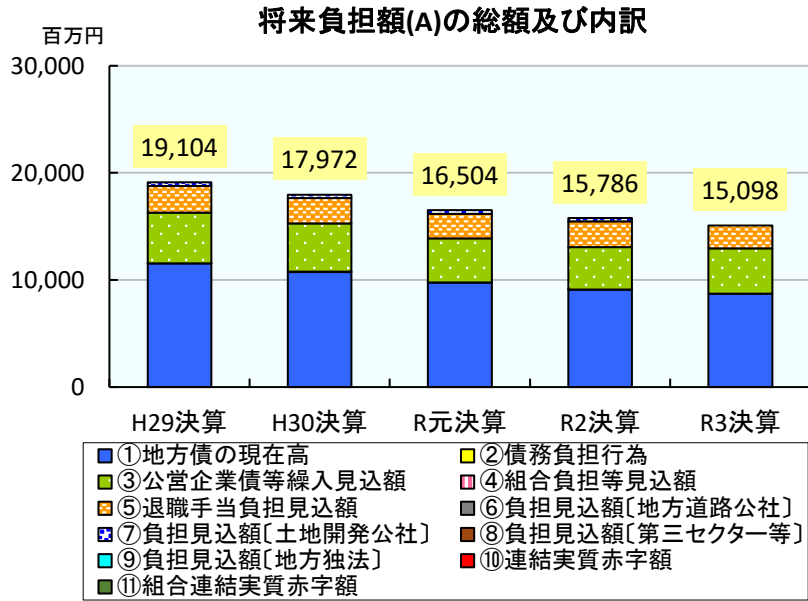
○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D) (単位:千円、%)

	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
標準財政規模(C)	8,917,362	9,390,398	5.3	9,338,425	▲ 0.6	9,794,260	4.9	9,517,574	▲ 2.8
算入公債費等の額(D)	778,480	755,393	▲ 3.0	714,049	▲ 5.5	678,269	▲ 5.0	628,824	▲ 7.3

◎ 比較する財政の規模(分母) (単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
比較する財政の規模	8,138,882	8,635,005	6.1	8,624,376	▲ 0.1	9,115,991	5.7	8,888,750	▲ 2.5

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく支出予定額（地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの）
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計（公営企業会計等）の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額（全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額）のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額〔地方道路公社〕、⑦負担見込額〔土地開発公社〕、⑧負担見込額〔第三セクター等〕、⑨負担見込額〔地方独法〕：
  - ・地方公共団体が設立した一定の法人（設立法人）の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
  - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
  - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

## 3. 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	-	-	-	-	-

- 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものを含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

- 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・令和3年度決算数値に基づく将来負担比率の場合（小数点以下第2位切捨て）

		将来負担額(A)	-	充当可能財源等(B)	=	実質的な将来負債額(分子)	(単位:千円、%)
令和3年度 将来負担比率	=	20,124,903		22,650,166	=	▲ 2,525,263	-
		5,108,807	-	805,229	=	4,303,578	
		標準財政規模(C)		算入公債費等の額(D)		比較する財政の規模(分母)	

\* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

- 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能となります。
- 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものを含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について〔計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」〕

○ 将来負担額(A)の内訳

(単位:千円、%)

	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
①地方債の現在高	9,319,796	8,927,045	▲ 4.2	8,878,077	▲ 0.5	11,295,970	27.2	14,671,788	29.9
②債務負担行為	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入見込額	3,430,724	3,475,306	1.3	3,516,852	1.2	3,615,733	2.8	3,712,907	2.7
④組合負担等見込額	21,716	20,113	▲ 7.4	16,808	▲ 16.4	11,987	▲ 28.7	7,081	▲ 40.9
⑤退職手当負担見込額	997,778	937,587	▲ 6.0	964,676	2.9	956,963	▲ 0.8	907,899	▲ 5.1
⑥負担見込額[地方道路公社]	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額[土地開発公社]	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額[第三セクター等]	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額[地方独法]	0	0		544,247	皆増	614,421	12.9	825,228	34.3
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
<b>将来負担額(A)</b>	<b>13,770,014</b>	<b>13,360,051</b>	<b>▲ 3.0</b>	<b>13,920,660</b>	<b>4.2</b>	<b>16,495,074</b>	<b>18.5</b>	<b>20,124,903</b>	<b>22.0</b>

○ 充当可能財源等(B)

(単位:千円、%)

	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
充当可能基金	6,967,592	6,874,746	▲ 1.3	6,886,683	0.2	6,896,796	0.1	7,072,441	2.5
特定歳入[都市計画税以外]	957,735	844,858	▲ 11.8	879,608	4.1	1,981,276	125.2	4,246,087	114.3
特定歳入[都市計画税]	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	8,158,454	8,037,182	▲ 1.5	8,094,056	0.7	9,390,731	16.0	11,331,638	20.7
<b>充当可能財源等(B)</b>	<b>16,083,781</b>	<b>15,756,786</b>	<b>▲ 2.0</b>	<b>15,860,347</b>	<b>0.7</b>	<b>18,268,803</b>	<b>15.2</b>	<b>22,650,166</b>	<b>24.0</b>

○ 実質的な将来負債額(分子)

(単位:千円、%)

(A)-(B)[算定の分子]	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
<b>実質的な将来負債額</b>	<b>▲ 2,313,767</b>	<b>▲ 2,396,735</b>		<b>▲ 1,939,687</b>		<b>▲ 1,773,729</b>		<b>▲ 2,525,263</b>	

## 3. 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」〕

○標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

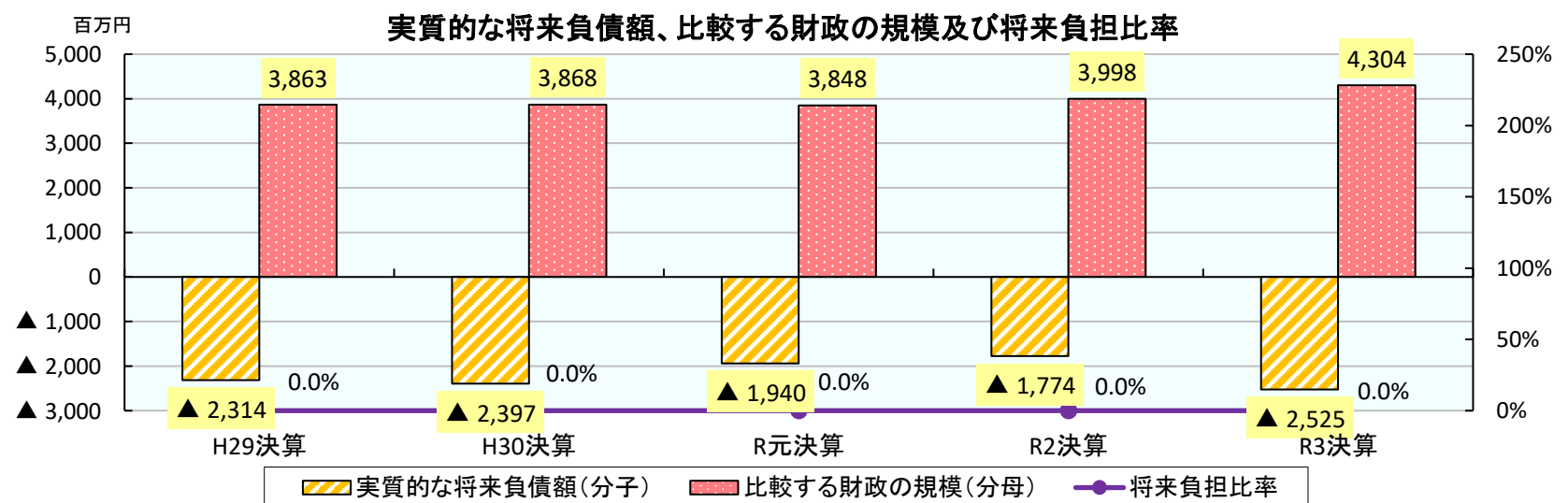
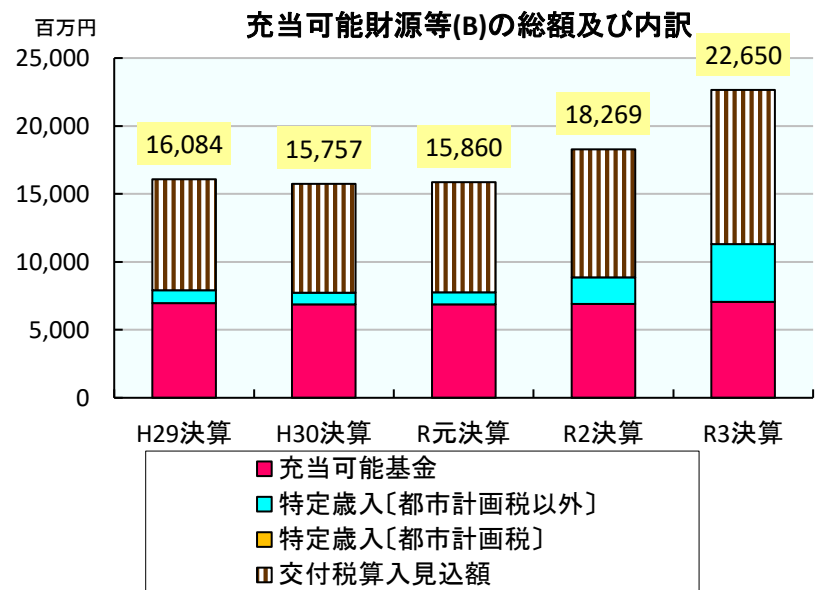
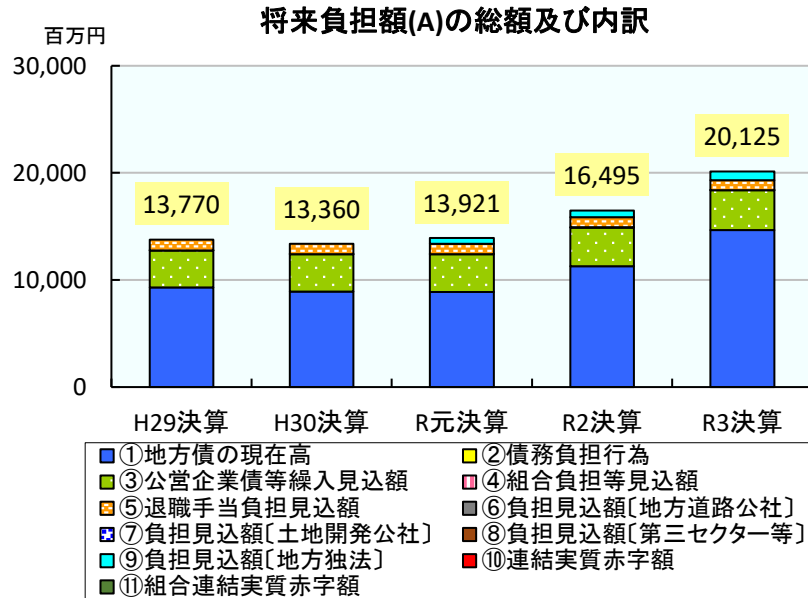
	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
標準財政規模(C)	4,482,600	4,650,478	3.7	4,605,074	▲ 1.0	4,761,442	3.4	5,108,807	7.3
算入公債費等の額(D)	619,164	782,639	26.4	756,918	▲ 3.3	763,065	0.8	805,229	5.5

◎比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
比較する財政の規模	3,863,436	3,867,839	0.1	3,848,156	▲ 0.5	3,998,377	3.9	4,303,578	7.6

○経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく支出予定額（地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの）
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計（公営企業会計等）の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額（全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額）のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額〔地方道路公社〕、⑦負担見込額〔土地開発公社〕、⑧負担見込額〔第三セクター等〕、⑨負担見込額〔地方独法〕：
  - ・地方公共団体が設立した一定の法人（設立法人）の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
  - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
  - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。



## 3. 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	—	—	—	6.7%	1.6%

- 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものを含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

- 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・令和3年度決算数値に基づく将来負担比率の場合（小数点以下第2位切捨て）

令和3年度 将来負担比率	=	将来負担額(A)	-	充当可能財源等(B)	=	実質的な将来負債額(分子)	=	1.6%
		6,112,923		6,057,156		55,767		
		標準財政規模(C)	-	算入公債費等の額(D)		比較する財政の規模(分母)		
		3,685,215		295,134		3,390,081		

\* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

- 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能となります。
- 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものを含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について〔計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」〕

○ 将来負担額(A)の内訳

(単位:千円、%)

	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
①地方債の現在高	4,249,070	4,437,228	4.4	4,490,724	1.2	4,960,391	10.5	5,114,197	3.1
②債務負担行為	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入見込額	0	0		0		0		0	
④組合負担等見込額	0	0		0		0		0	
⑤退職手当負担見込額	1,099,190	1,031,280	▲ 6.2	1,019,027	▲ 1.2	1,002,147	▲ 1.7	998,726	▲ 0.3
⑥負担見込額[地方道路公社]	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額[土地開発公社]	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額[第三セクター等]	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額[地方独法]	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
<b>将来負担額(A)</b>	<b>5,348,260</b>	<b>5,468,508</b>	<b>2.2</b>	<b>5,509,751</b>	<b>0.8</b>	<b>5,962,538</b>	<b>8.2</b>	<b>6,112,923</b>	<b>2.5</b>

○ 充当可能財源等(B)

(単位:千円、%)

	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
充当可能基金	2,476,803	2,491,375	0.6	2,635,804	5.8	2,650,843	0.6	3,098,209	16.9
特定歳入[都市計画税以外]	1,050	700	▲ 33.3	350	▲ 50.0	0	皆減	0	
特定歳入[都市計画税]	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	3,148,148	3,097,327	▲ 1.6	3,096,111	0.0	3,100,949	0.2	2,958,947	▲ 4.6
<b>充当可能財源等(B)</b>	<b>5,626,001</b>	<b>5,589,402</b>	<b>▲ 0.7</b>	<b>5,732,265</b>	<b>2.6</b>	<b>5,751,792</b>	<b>0.3</b>	<b>6,057,156</b>	<b>5.3</b>

○ 実質的な将来負債額(分子)

(単位:千円、%)

(A)-(B)[算定の分子]	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
<b>実質的な将来負債額</b>	<b>▲ 277,741</b>	<b>▲ 120,894</b>		<b>▲ 222,514</b>		<b>210,746</b>	<b>皆増</b>	<b>55,767</b>	<b>▲ 73.5</b>

### 3. 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」〕

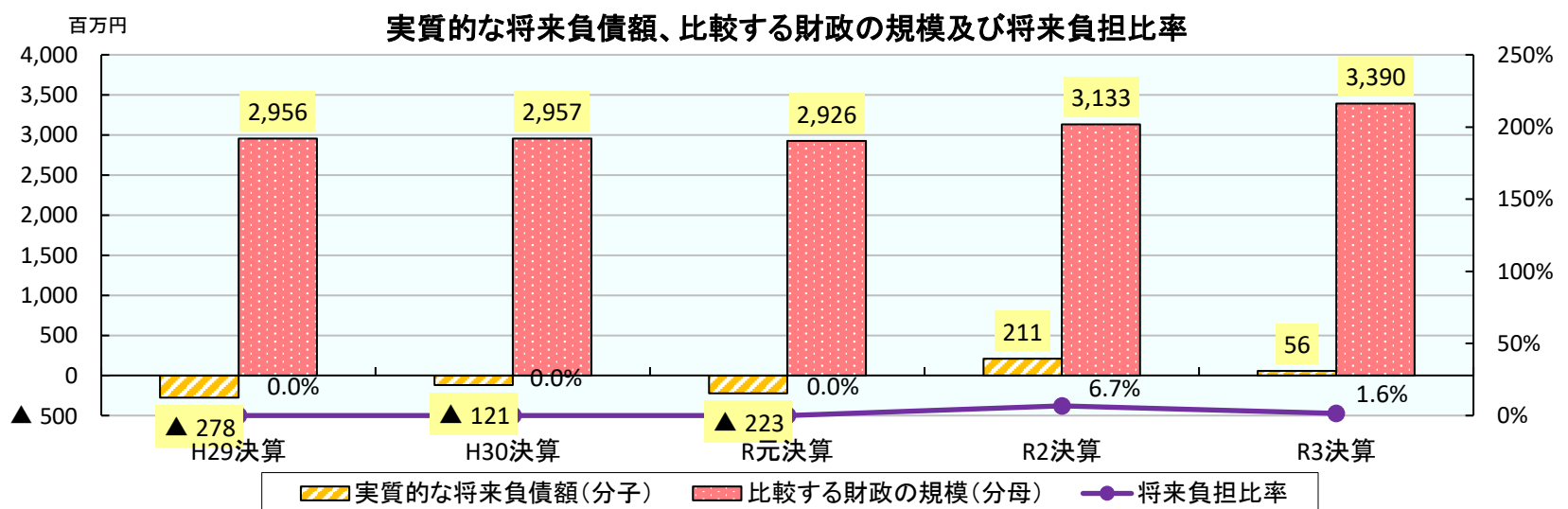
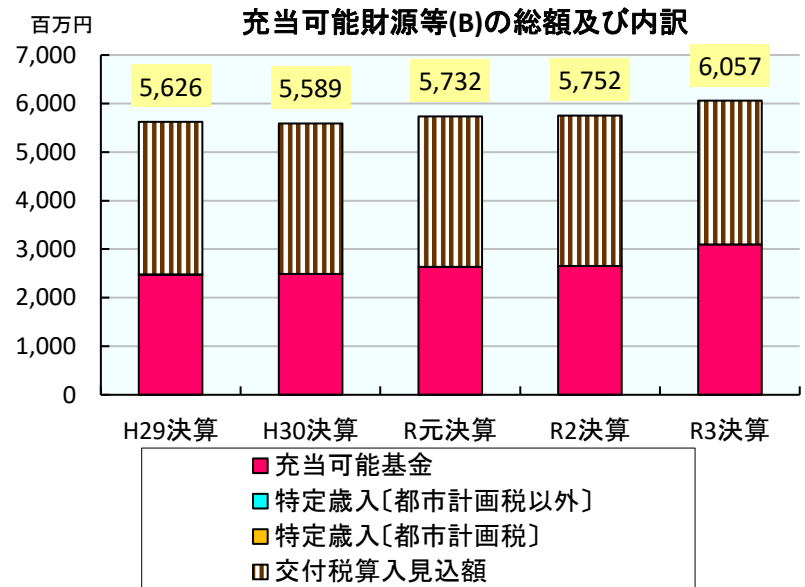
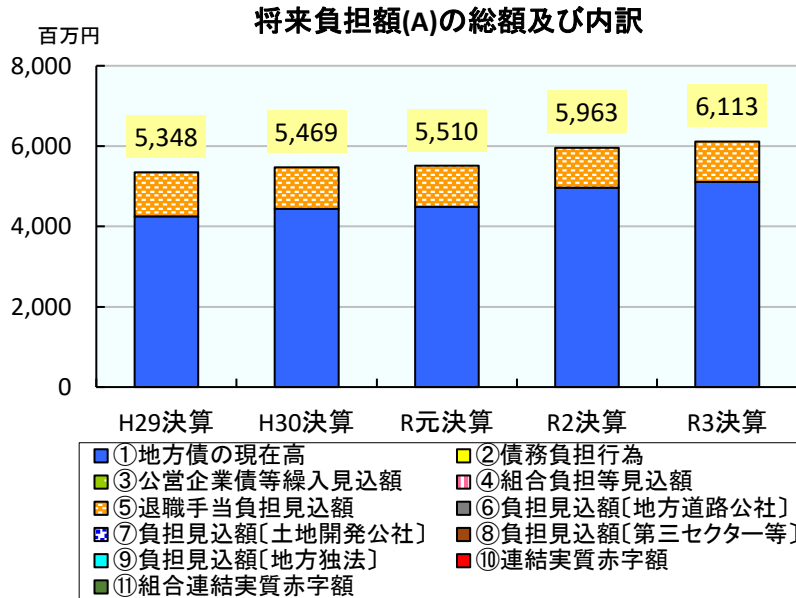
○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D) (単位:千円、%)

	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
標準財政規模(C)	3,281,421	3,273,617	▲ 0.2	3,229,836	▲ 1.3	3,428,489	6.2	3,685,215	7.5
算入公債費等の額(D)	325,779	316,677	▲ 2.8	304,021	▲ 4.0	295,218	▲ 2.9	295,134	0.0

◎ 比較する財政の規模(分母) (単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
比較する財政の規模	2,955,642	2,956,940	0.0	2,925,815	▲ 1.1	3,133,271	7.1	3,390,081	8.2

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく支出予定額（地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの）
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計（公営企業会計等）の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額（全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額）のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額〔地方道路公社〕、⑦負担見込額〔土地開発公社〕、⑧負担見込額〔第三セクター等〕、⑨負担見込額〔地方独法〕：
  - ・地方公共団体が設立した一定の法人（設立法人）の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
  - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
  - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

### 3. 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	-	-	-	-	-

- 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものを含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

- 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

#### ・令和3年度決算数値に基づく将来負担比率の場合（小数点以下第2位切捨て）

		将来負担額(A)	-	充当可能財源等(B)	=	実質的な将来負債額(分子)	(単位:千円、%)
令和3年度 将来負担比率	=	4,395,154		11,683,144	=	▲ 7,287,990	-
		3,270,901		393,329	=	2,877,572	
		標準財政規模(C)		算入公債費等の額(D)		比較する財政の規模(分母)	

\* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

- 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能となります。
- 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものを含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

#### ○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について〔計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」〕

##### ○ 将来負担額(A)の内訳

(単位:千円、%)

	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
①地方債の現在高	3,149,818	2,862,709	▲ 9.1	2,559,689	▲ 10.6	2,396,566	▲ 6.4	2,980,621	24.4
②債務負担行為	30	17	▲ 43.3	6	▲ 64.7	1	▲ 83.3	0	皆減
③公営企業債等繰入見込額	586,098	541,191	▲ 7.7	481,136	▲ 11.1	443,492	▲ 7.8	394,444	▲ 11.1
④組合負担等見込額	154,031	127,336	▲ 17.3	99,904	▲ 21.5	69,569	▲ 30.4	47,379	▲ 31.9
⑤退職手当負担見込額	987,897	938,211	▲ 5.0	923,765	▲ 1.5	930,350	0.7	972,710	4.6
⑥負担見込額[地方道路公社]	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額[土地開発公社]	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額[第三セクター等]	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額[地方独法]	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
<b>将来負担額(A)</b>	<b>4,877,874</b>	<b>4,469,464</b>	<b>▲ 8.4</b>	<b>4,064,500</b>	<b>▲ 9.1</b>	<b>3,839,978</b>	<b>▲ 5.5</b>	<b>4,395,154</b>	<b>14.5</b>

##### ○ 充当可能財源等(B)

(単位:千円、%)

	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
充当可能基金	7,707,261	8,458,326	9.7	8,372,291	▲ 1.0	7,993,964	▲ 4.5	8,646,495	8.2
特定歳入[都市計画税以外]	0	0		0		0		0	
特定歳入[都市計画税]	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	3,584,296	3,377,478	▲ 5.8	3,164,589	▲ 6.3	3,125,273	▲ 1.2	3,036,649	▲ 2.8
<b>充当可能財源等(B)</b>	<b>11,291,557</b>	<b>11,835,804</b>	<b>4.8</b>	<b>11,536,880</b>	<b>▲ 2.5</b>	<b>11,119,237</b>	<b>▲ 3.6</b>	<b>11,683,144</b>	<b>5.1</b>

##### ○ 実質的な将来負債額(分子)

(単位:千円、%)

(A)-(B)[算定の分子]	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
<b>実質的な将来負債額</b>	<b>▲ 6,413,683</b>	<b>▲ 7,366,340</b>		<b>▲ 7,472,380</b>		<b>▲ 7,279,259</b>		<b>▲ 7,287,990</b>	



### 3. 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」〕

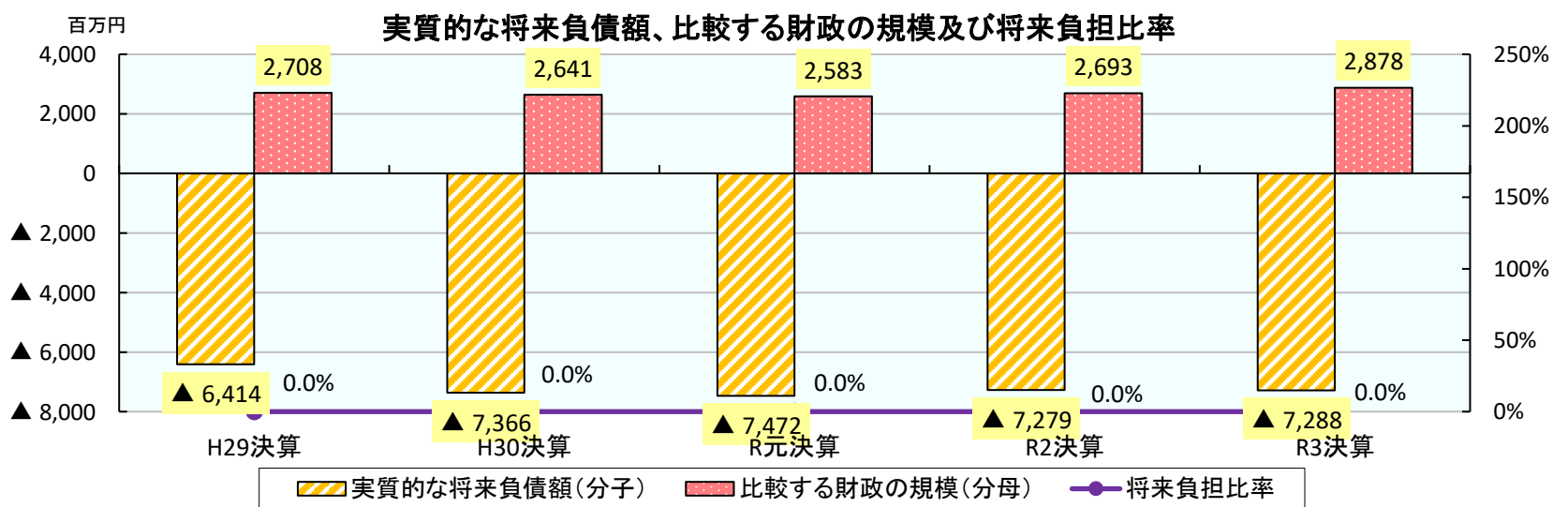
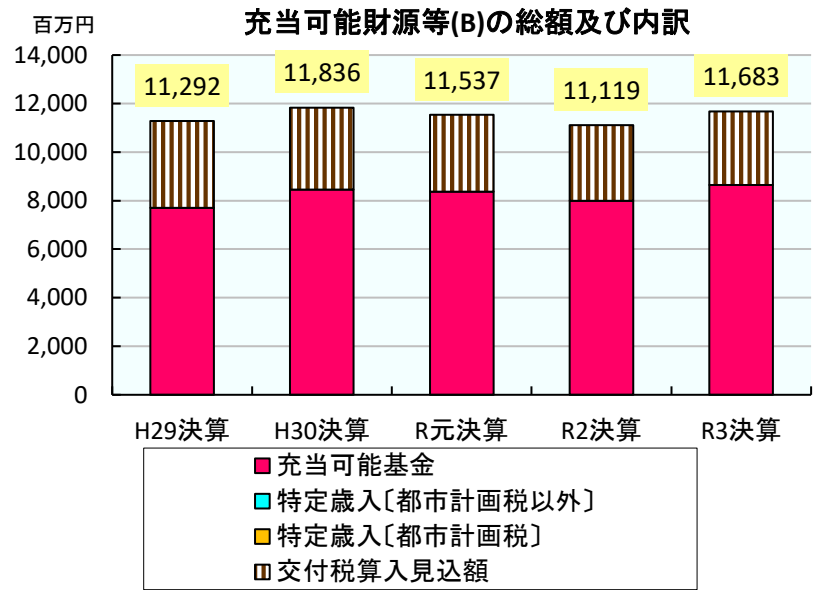
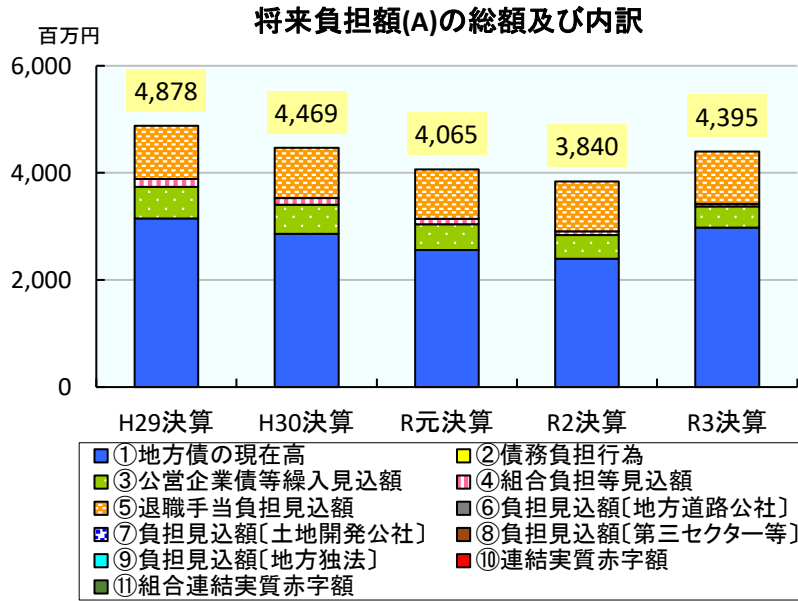
○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D) (単位:千円、%)

	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
標準財政規模(C)	3,188,495	3,111,739	▲ 2.4	3,011,208	▲ 3.2	3,113,475	3.4	3,270,901	5.1
算入公債費等の額(D)	479,999	470,732	▲ 1.9	427,760	▲ 9.1	420,904	▲ 1.6	393,329	▲ 6.6

◎ 比較する財政の規模(分母) (単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
比較する財政の規模	2,708,496	2,641,007	▲ 2.5	2,583,448	▲ 2.2	2,692,571	4.2	2,877,572	6.9

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく支出予定額（地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの）
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計（公営企業会計等）の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額（全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額）のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額〔地方道路公社〕、⑦負担見込額〔土地開発公社〕、⑧負担見込額〔第三セクター等〕、⑨負担見込額〔地方独法〕：
  - ・地方公共団体が設立した一定の法人（設立法人）の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
  - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
  - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

## 3. 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	77.4 %	120.9 %	105.6 %	100.7 %	85.1 %

- 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものを含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

- 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・令和3年度決算数値に基づく将来負担比率の場合（小数点以下第2位切捨て）

$$\begin{array}{c}
 \text{令和3年度} \\
 \text{将来負担比率}
 \end{array}
 =
 \frac{\begin{array}{c} \text{将来負担額(A)} \\ 8,558,278 \end{array} - \begin{array}{c} \text{充当可能財源等(B)} \\ 6,391,406 \end{array}}{\begin{array}{c} \text{標準財政規模(C)} \\ 2,942,098 \end{array} - \begin{array}{c} \text{算入公債費等の額(D)} \\ 397,262 \end{array}}
 =
 \frac{\begin{array}{c} \text{実質的な将来負債額(分子)} \\ 2,166,872 \end{array}}{\begin{array}{c} \text{比較する財政の規模(分母)} \\ 2,544,836 \end{array}}
 =
 \begin{array}{c}
 85.1\%
 \end{array}$$

（単位：千円、%）

\* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

- 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能となります。
- 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものを含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について〔計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」〕

○ 将来負担額(A)の内訳

（単位：千円、%）

	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
①地方債の現在高	4,945,595	4,947,442	0.0	5,947,769	20.2	5,948,585	0.0	5,830,764	▲ 2.0
②債務負担行為	250,051	1,372,757	449.0	187,058	▲ 86.4	128,199	▲ 31.5	128,199	0.0
③公営企業債等繰入見込額	1,447,160	1,566,461	8.2	1,658,676	5.9	1,835,599	10.7	2,041,190	11.2
④組合負担等見込額	98,727	59,568	▲ 39.7	27,739	▲ 53.4	7,678	▲ 72.3	4,475	▲ 41.7
⑤退職手当負担見込額	673,137	617,853	▲ 8.2	574,774	▲ 7.0	559,652	▲ 2.6	553,650	▲ 1.1
⑥負担見込額[地方道路公社]	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額[土地開発公社]	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額[第三セクター等]	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額[地方独法]	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
<b>将来負担額(A)</b>	<b>7,414,670</b>	<b>8,564,081</b>	<b>15.5</b>	<b>8,396,016</b>	<b>▲ 2.0</b>	<b>8,479,713</b>	<b>1.0</b>	<b>8,558,278</b>	<b>0.9</b>

○ 充当可能財源等(B)

（単位：千円、%）

	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
充当可能基金	1,498,546	1,519,820	1.4	1,431,553	▲ 5.8	1,454,246	1.6	1,923,581	32.3
特定歳入[都市計画税以外]	12,220	11,327	▲ 7.3	8,155	▲ 28.0	8,775	7.6	6,984	▲ 20.4
特定歳入[都市計画税]	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	4,136,879	4,273,512	3.3	4,573,722	7.0	4,616,612	0.9	4,460,841	▲ 3.4
<b>充当可能財源等(B)</b>	<b>5,647,645</b>	<b>5,804,659</b>	<b>2.8</b>	<b>6,013,430</b>	<b>3.6</b>	<b>6,079,633</b>	<b>1.1</b>	<b>6,391,406</b>	<b>5.1</b>

○ 実質的な将来負債額(分子)

（単位：千円、%）

(A)-(B)[算定の分子]	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
<b>実質的な将来負債額</b>	<b>1,767,025</b>	<b>2,759,422</b>	<b>56.2</b>	<b>2,382,586</b>	<b>▲ 13.7</b>	<b>2,400,080</b>	<b>0.7</b>	<b>2,166,872</b>	<b>▲ 9.7</b>

### 3. 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」〕

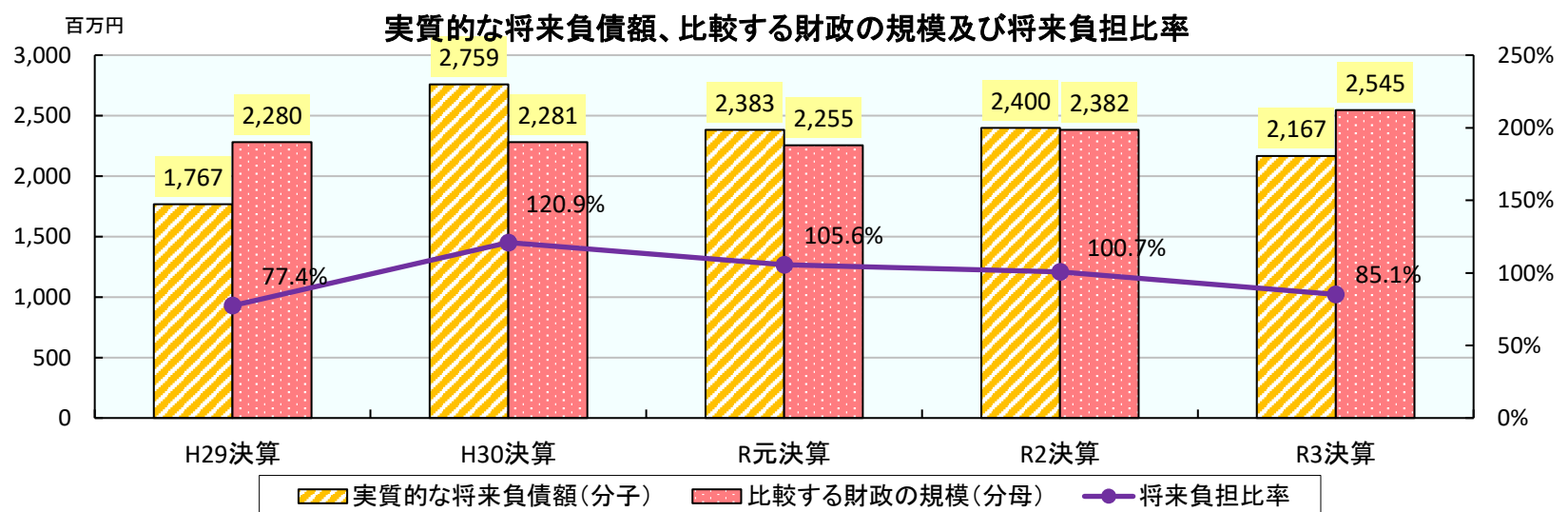
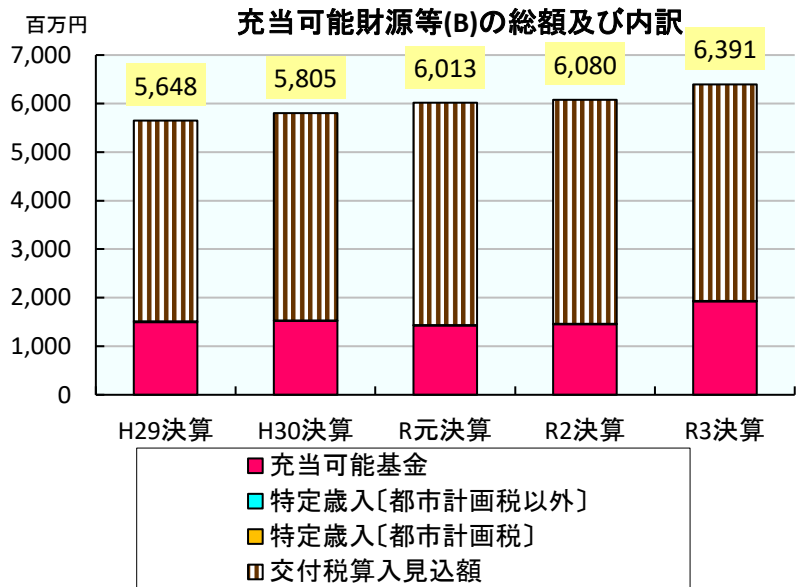
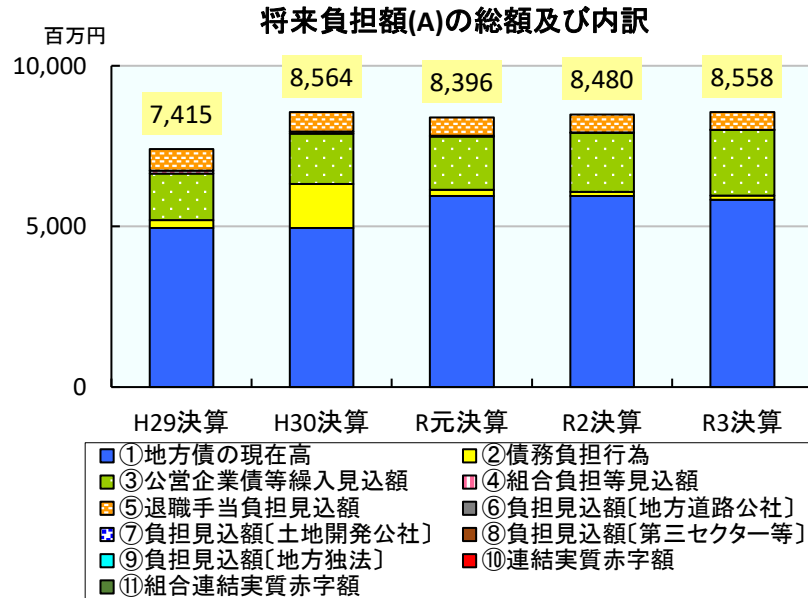
○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D) (単位:千円、%)

	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
標準財政規模(C)	2,692,127	2,693,393	0.0	2,670,100	▲ 0.9	2,794,186	4.6	2,942,098	5.3
算入公債費等の額(D)	412,001	412,231	0.1	414,607	0.6	412,003	▲ 0.6	397,262	▲ 3.6

◎ 比較する財政の規模(分母) (単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H29決算	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率
比較する財政の規模	2,280,126	2,281,162	0.0	2,255,493	▲ 1.1	2,382,183	5.6	2,544,836	6.8

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく支出予定額（地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの）
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計（公営企業会計等）の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額（全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額）のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額〔地方道路公社〕、⑦負担見込額〔土地開発公社〕、⑧負担見込額〔第三セクター等〕、⑨負担見込額〔地方独法〕：
  - ・地方公共団体が設立した一定の法人（設立法人）の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
  - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
  - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。